

1 施設管理に関する基本方針

・施設の管理運営について

1 地元の地域特性を生かした施設運営

当協会は、地元の特性を生かし、幅広い層のニーズに対応した魅力ある野外活動プログラムと充実した各種サービスを提供することにより、青少年をはじめ広く市民に親しまれ、気軽に利用される施設運営をしていきます。

林間学園が横浜市と昭和村との合意によって開設された経緯を踏まえ、地元の人材活用や経済活性化への貢献など、今まで築きあげてきた地元との友好・協力関係に基づいた施設運営をしていきます。

2 充実した運営体制

(1) 自然体験プログラムの提供

自然体験を通じて自然を大切にすることを培うプログラム、集団生活を通して自主性・社会性・協調性を養うプログラムなどを学校や地域の団体に提供することにより、青少年の健全育成に取り組みます。

(2) 野外活動指導者の派遣体制

林間学園やキャンプ場での夏期・繁忙期には、学校や青少年団体及び家族など数多くの利用があり、広い敷地内で様々なニーズに対応するには、野外活動を熟知したより多くの人材が必要となります。そこで、私たちがすでに構築した、市内で活動している野外活動指導者等を派遣できる体制を活用し、利用者満足度の高い運営を行います。

3 多様な自主事業展開

地元の素材を生かした特別料理や物販等による利用者サービスと、より多くの市民に気軽に林間学園の魅力を生かした野外活動の機会が得られるような各種野外活動教室を企画し、利用促進を図ります。

また、各種野外活動教室については、青少年団体の利用に支障のないよう配慮するとともに、四季を通して積極的に実施していきます。

4 利用者サービスの向上とコストの縮減

利用者志向に徹した日々の業務遂行の積み重ねの中から、市民の信頼を得ることができると考えます。市民が予約から利用までを気持ちよく行えるよう、常に創意工夫を心がけ、改善意欲を持って施設運営を行います。

一方、蓄積した経験・ノウハウの活用、専門知識を持った人材の効率的な配置及び本部機能を含めた後方支援体制に加え、専門技術を要する各種業務については業務委託を行い、安全性・効率性を重視したコストバランスのとれた管理運営体制を構築します。

また、利用者サービスの向上も含めて、全ての管理運営にPDCAサイクル（計画→実践→評価→改善）を取り入れ、より利用者満足度の高い管理運営を行います。

・ 野外活動事業について

1 魅力ある野外活動機会の提供

これまでの経験やノウハウと地元の特性を熟知した人材を生かし、市民の各世代に対応したプログラムを提供することで、より多様で魅力ある野外活動事業を実施します。

また、横浜市スポーツ情報センターと連携したインターネットのホームページや各種広報媒体を活用して、林間学園情報やさまざまな魅力ある野外活動情報を発信します。これにより、すでに野外活動に親しんでいる層はもとより、比較的関心の薄い層に対しても、野外活動の普及・振興を図ります。

2 地元の特性を生かした事業展開

地元の関係機関をはじめ農家や施設などと協力・連携し、農林畜産資源、観光資源等を活用するとともに、地元の歴史や自然をよく知る地元の人材を活用した事業展開を一層進めていきます。

3 各種団体指導者のニーズの反映

学校や青少年団体、青少年指導員、体育指導委員など利用団体指導者の要望等を積極的に取り入れ、より質の高い野外活動事業を展開します。

4 これからの野外活動展開

(1) 環境学習事業の展開

これまでの活動プログラムにも環境学習に関する要素を取り入れてきましたが、今後は、学校教育のカリキュラムに対応した環境教育や、市民の誰もが自然体験により環境への関心を深められる事業を展開し、横浜市が進める持続可能な循環型社会の形成に寄与します。

(2) 不登校児・生徒支援事業

学校や各種団体が行う自然体験や集団宿泊体験による不登校児・生徒の支援事業については、関係機関と協力・連携して積極的にサポートします。

・ 運營業務について

1 利用者から信頼される施設運営

(1) ホスピタリティをもった対応

入園から退園まで、全職員が蓄積した経験・ノウハウをもとに、利用者に対するきめ細かなアドバイスや接客を実行するなど、ホスピタリティ（人に対する思いやりの心）をもって運営にあたります。

(2) 利用者満足度の高い施設運営

市民ニーズや時代の要請を反映する仕組・手段として、利用者モニタリング等を実施し、その評価を検討して、常に利用者満足度の高い施設運営につなげていきます。

(3) 適正な個人情報管理

当協会は、平成 12 年から横浜市条例に準拠した内部規程（個人情報の保護に関する規程）を制定し、個人情報の保護に組織的に取り組んできました。その結果、平成 20 年度に「プライバシーマーク」を取得し、規程に基づいた職場内研修を充実させるとともに、委託業者との契約においても個人情報の保護を徹底する旨を盛り込んでいます。平成 22 年度には「プライバシーマーク」を更新します。

(4) 透明性をもった施設運営

指定管理者は、林間学園に投入される税金の使途を市民に対し説明する責任があると考えます。私たちは、横浜市の条例に準拠した内部規程に基づき、個人情報の保護に最大限配慮しつつ、ホームページで施設管理運営情報を公開します。

2 食の安全確保と食サービスの向上

「横浜市学校給食衛生管理マニュアル」等の基準に沿って、食の安全管理に万全を期した食事提供業務を行います。

また、職員に栄養士を配置し、利用団体に好評なバイキング方式を引き続き実施します。さらに、子ども達の成長に合わせた栄養バランス、地元の新鮮な食材を使った健康志向・自然志向の献立づくりをするとともに、食物アレルギーなどにも柔軟に対応し、食サービスの向上に努めます。

3 利用者へのプログラム支援

施設では、豊富な活動プログラムを用意するとともに、利用団体の目的や特性に合った助言・指導を行っていきます。

また、繁忙期等の利用団体のプログラム指導については、市内で育成した人材や地元の人材を運営スタッフとして活用し、多様なニーズに対応した運営を行います。

4 利用促進

施設利用案内や野外活動教室の開催案内等について、インターネットやリーフレット等、多様なメディアを活用した PR 活動を定期的に行うとともに、青少年団体や学校（部活動）などに対しても、本部の後方支援のめあてを絞った PR 活動をきめ細かく実施します。

また、自主事業の収益で多くの市民が集まるイベントを開催することにより、施設利用の PR を図り、利用促進につなげます。

・維持管理業務について

1 ファシリティ・マネジメント体制の構築

(1) 自助努力を重視した管理

日常の施設設備の安全点検や館内清掃等については、適切な管理マニュアルのもと、施設職員自らが行います。電気・機械設備に精通した技術専門職員や体育施設管理士による、施設設備の劣化・老朽化に対する技術面での後方支援体制を強化します。

(2) 施設設備情報のシステム化

施設設備の修繕履歴等の各種情報をシステム化し、ファシリティ・マネジメント（建物の効率的総合管理）体制を築くことで、故障・障害時の迅速・適切な対応を可能とさせるうえ、横浜市の営繕計画執行に的確に協力することができます。

また、この体制の構築により、計画的な保全や迅速な修繕対応が可能となり、光熱水費や保守管理費等を含む、建物の生涯費用を低減させ、設備機器等の長寿命化に貢献します。同時に、契約内容の見直し、新技法の活用等、様々な取り組み・改善を行い、日常的なコスト縮減も図ります。

ファシリティ・マネジメントの実施により縮減した財源は、備品の更新や小破修繕費等に充当することにより、横浜市の財源負担を軽減していきます。

2 安全で快適な施設づくり

(1) 安全・快適な施設管理

利用者満足度を高めるために、施設環境空間の安全性・快適性について、ファシリティ・マネジメント体制の中で相互に評価し、その推進に最大限の配慮をします。

また、利用者・施設に万が一の事態が発生した場合に備え、危機管理体制マニュアルに則り、定期的に訓練をすることで、安全な施設管理を遂行します。

(2) 専門性を確保した管理

警備や熱源設備の点検など、高い専門性を必要とする業務の遂行については、信頼のおける専門業者を競争入札等により公正に選定のうえ業務委託を行うことで、より安全・安心な施設管理を担保します。

3 環境にやさしい施設環境づくり

(1) トータルコストに優れた施設

常に、中長期的視点に立った経営的施設管理を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用団体の人員構成によって稼働させる設備を交代して運転するなど、設備の効率的な運転を心掛け、省資源・省エネルギーをよりいっそう推進します。

(2) 環境マネジメントの構築

環境問題克服への取り組みは、私たちの当然の責務です。そのために、横浜市が奨めている「ヨコハマG30」を積極的に取り組み、継続して施設の環境保全を図ります。

(3) 省資源・省エネルギーの推進

節水・節電の館内掲示を行うとともに、契約電力の見直しやグリーン購入の取り組みなど環境に配慮した施設管理を行います。

・地域との連携について

1 横浜市と昭和村との連結役

当協会は、林間学園の管理運営を受託して以来 25 年に亘り、横浜市及び地元昭和村と連携・協力し、昭和村児童を横浜市に招待する「教育施設協力町村児童受入事業」等の各種事業を展開してきました。これまでに築き上げてきた信用、信頼関係と事業提携ノウハウを最大限活用し、今後も両自治体相互の連携・協力による友好関係維持、発展のための事業展開を行い、連結役としての役割を積極的に果たしていきます。

2 地元に密着した施設運営

林間学園の管理運営及び野外活動事業を行う施設職員は、これまでと同様に地元に在住する人材を雇用し、業務の豊富な経験とノウハウを発揮するとともに、地元との良好な関係を築いていきます。施設敷地内の外構清掃や植栽の管理、キャンプ場の開設準備などは、地元の業者に業務委託し、地元経済の活性化にも貢献していきます。

また、自主事業やプログラム展開には、昔ながらの技能・技術や地元の自然を熟知した指導者を外部講師として活用します。

3 地元の生産農家を活用したプログラム展開

学校をはじめとする利用団体に提供する活動プログラムは、林間学園周辺の自然環境と特性を存分に活用した野外活動や自然体験活動を中心に展開していきます。

その中でも全国的に有名な特産品である赤城高原野菜やこんにゃく、りんごなどの生産農家を活用し、農業体験プログラムの展開をしていきます。

さらに、今後は、自ら収穫した農産物を調理、加工するプログラムへと発展する事業を開拓していきます。

また、地元の観光地や公共・民間施設を活用し、広い市民層にも楽しむことができる事業の開発を進めていきます。

4 安心で安定した食材の確保

食事提供業務で質の高い食のサービスを実現するには、安心できる食材の品質と安定した数量を仕入れることができる供給元の確保が重要となります。廉価で納入でき、実績と信用のある地元業者等から購入していきます。

また、可能な限り地元で生産される農産物等を献立に使用することで、横浜市民にとって「赤城」がより身近に感じられる機会とします。

2 施設管理に関する基本目標値

<p>・利用団体数：広報、プログラムの充実や教室などの利用促進を図り、利用団体数307団体を目指します。(平成14～16年度比10%、28団体増)</p>
<p>・利用者数：効率的な宿泊室の部屋割りや特別料理などの新たな魅力により、1団体あたりの利用者数を増やし、実利用者数13,800人を目指します。</p>
<p>・プログラム提供：利用団体の活動内容が充実し、利用促進に繋がるように1件の新規プログラム開発または既存プログラムの改良を目指します。</p>
<p>・野外活動教室：自然体験や集団活動体験を通して青少年の健全育成を図る目的を持った教室を2事業、家族で自然とのふれあいを楽しむための教室を5事業、学校の部活動や青少年及び社会人団体などの合宿や研修の機会を提供し、それぞれの技術の向上を図るための教室を1事業、合計8事業の実施を目指します。(平成21年度7事業)</p>

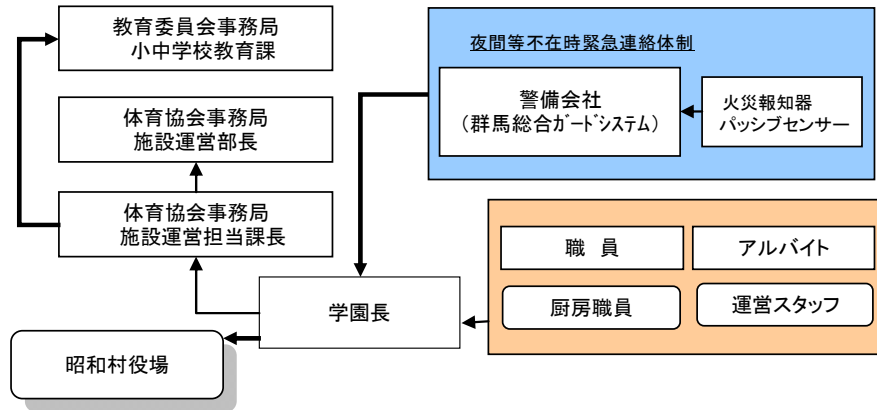
3 実施体制・職員配置計画

職 務		人数
・ 園長	統括責任者	1
・ 職員（主事）	運営責任者	1
・ 職員（主事）	保健衛生責任者	1
・ 職員（主事）	給食食堂責任者	1
・ 嘱託職員（主事）	維持管理担当者	2
・ 嘱託職員（主事）	運営担当者	1
・ アルバイト	運営補助	1
・ 運営スタッフ	運営補助	

緊急時の連絡体制

- ① 緊急時には、全職員及び委託業者が園長へ直接、連絡報告する体制とし、迅速な対応を行います。
- ② 園長は情報の確認、把握をしたうえで協会事務局（施設管理担当部署）へ報告するとともに、必要に応じて昭和村役場へ連絡・報告します。
- ③ 協会事務局は、遅滞なく横浜市教育委員会（所管課）へ連絡、報告します。

横浜市少年自然の家赤城林間学園の緊急連絡体系図



4 モニタリング（指定管理者）実施計画

(1) 利用団体指導者・引率者

頻度
利用団体の利用機会ごとに実施します。（全利用団体）
方法
提供する施設・サービスについて、利用者満足度をはかるための5段階評価（20問程度）と要望を質問紙でお聞きします。質問紙は代表者会議の時間に団体責任者・引率者に依頼します。
モニタリング項目
利用者満足度（利用期間、接客・利用者サービス、施設・設備の利便性と快適性、提供するプログラムの種類・内容・指導）とその理由及び要望。

(2) 団体利用者

頻度
利用団体の利用機会ごとに実施します。（利用者）
方法
提供する施設・サービスについて、利用者満足度をはかるための3段階評価（10問程度）と自由記述の要望を質問紙（A4用紙1枚）でお聞きします。質問紙は、依頼可能数を代表者会議の時に代表者へ渡し、退所時の提出を依頼します。学校利用は、クラスごとに取りまとめていただくように依頼します。
モニタリング項目
施設・設備の利便性と快適性、体験したプログラムの満足度とその理由及び要望。

(3) 野外活動教室参加者

頻度
事業の参加機会ごとに実施します。（全参加者）
方法
提供する事業内容・サービスについて、利用者満足度をはかるための5段階評価（20問程度）と自由記述の要望を質問紙（A4用紙1枚）でお聞きします。質問紙は参加対象に応じて、事前に渡し、退所前の「ふりかえり」時間に記入するなどの方法で実施します。
モニタリング項目
利用者満足度（野外活動教室の時期・時間・回数・金額・種類・プログラム内容・指導内容）及び要望

5 広報・利用促進実施計画

1 広報計画

施設の利用方法や各種事業内容を広く市民に周知するための広報活動は、効率的かつ効果的に
行い、利用者にとって身近に感じられる施設となるように務めます。

内 容	方 法	回数・数量
インターネットによる情報配信		
予約状況情報	ホームページの定期更新	随時
利用案内、教室案内、プログラム紹介、施設周辺の自然状況、野外教育・特別料理(メニュー情報・アレルギー 他)	ホームページの随時更新	随時
利用申込の利便性	申請書類等、利用の手引き等のダウンロード、ホームページ上で野外活動教室の受付	随時
パンフレット・チラシの配布		
施設利用案内チラシ	市PRボックス、各区役所情報コーナー、協会	2,000部×1回
教室チラシ	管理施設などへの配布	2,000部×4回
広報媒体の活用		
夏期利用抽選会の案内	「広報よこはま全市版」4月号掲載依頼	1回
教室案内	「広報よこはま全市版」「みんなで育てるハマの子ども」掲載依頼	随時
イベントでのPR活動		
市内で開催するイベント「ヨコハマ・ワールド・ウオーク」「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」等	野外活動体験・施設PRコーナーの開設、利用案内・教室チラシ等の配布	5月、10月

2 利用促進計画

(1) プログラムサービスの充実

秋から春にかけての冬期は、雪を活用したかんじきハイキングやソリ遊び、園内で過ごしなが
ら「赤城」を感じることができる体験活動など、冬期においても楽しむことができるプロ
グラムを充実し、年間をとおした利用促進を図ります。

また、周辺の自然観察や歴史探訪を楽しみながら歩くハイキング、地元の農家と協力、連携
した農業体験、近隣の温泉や観光地を巡るなど、青少年や家族、中高年層等の幅広い市民を対
象にしたプログラムを開発していきます。

(2) 自主事業による利用促進

年間を通して、赤城の自然を生かしたプログラムや周辺の観光地などを利用する野外活動教
室を8事業、季節の特別料理、ソリやかんじきのレンタルなどの多様な自主事業を実施し、よ
り多くの利用機会を提供するとともに、定期的に利用するリピーターを増やすことで利用促進
につなげます。

(3) 学校の効率的利用

今後の利用促進を図るため、他施設を利用している学校には、農業体験などの魅力的なプロ
グラムや食事提供サービスを生かしたモデルプランを提案し、利用促進を図ります。

(4) 市民等への一般開放

学校・団体等による利用予約がない場合は、施設の有効利用を図るため家族、グループ等の
一般市民に開放します。また、4・5月のゴールデンウィークや閑散期の11月から3月にか
けては「フリーランデー」を設定し、施設周辺の冬祭り等のイベント情報、自然や温泉等の

観光名所、季節の野菜等の魅力をPRするチラシを作成・配布することにより利用促進を図ります。

(5) スポーツ少年団等へのPR活動

当協会に加盟するスポーツ少年団に施設のPRチラシを作成・配布し、春休み、夏休み、冬休み等の長期休暇中に行うスポーツ合宿の利用促進を図ります。利用するスポーツ施設については、昭和村と協力・連携し、村立社会体育館をはじめ野球場、多目的グラウンド等を利用できるように利用団体の要望に応じて手配します。

(6) 山の家利用期間の拡大

宿泊棟「山の家」は、暖房設備の配管凍結、冬用寝具の不備により、12月から3月までは閉鎖していました。20年度の寝具更新に伴って受け入れが可能になったため、暖房設備の配管準備を速めることにより、山の家での「春休み合宿」などを受け入れます。

6 プログラム提供実施計画

1 プログラム内容

(1) 地元と協力・連携したプログラム

昭和村をはじめ地元の農家などと協力・連携を図り、施設周辺の自然環境を生かした森林の自然観察、高原野菜の収穫やイチゴ狩り・りんご狩りなどの農業体験プログラムを提供します。

また、こうしたプログラムの提供にあたっては、学校や青少年団体の希望に応じて、実施可能な活動内容や時期、人数などを施設や農家と調整します。

(2) 学校カリキュラムに対応した支援

小学校体験学習や中学校自然教室などの学校利用には、体験的な学習や問題解決的な学習、グループ学習などの学校や学年カリキュラムに対応した活動となるように相談やプログラム提供を行い、「総合的な学習」としての学習効果が高まるように支援します。

(3) 施設環境を生かしたプログラム

グラウンドやキャンプ場内などの敷地を有効活用するため、平成 18 年に開設した日本ディスクゴルフ協会公認のディスクゴルフコースと用具を整備しました。年間を通して学校や家族利用者へのプログラム提供により利用促進を図ります。

また、近隣にある昭和村総合運動公園の天然芝のサッカー場や野球場を利用し、サッカーチームや野球チームの合宿・練習などができるよう、村との協力・連携によりコーディネートし、民間団体主催の各種サマーキャンプなどを支援します。

(4) 冬の自然体験プログラム

冬だからこそ楽しむことができる、雪の中で行うソリ遊びやかんじき歩きのコースを学園の敷地内に整備するとともに、これらの活動を多くの利用者に提供できるよう、必要な用具を自主事業で整備し、冬期の利用促進を図ります。

(5) 既存プログラムの見直しと新規プログラムの開発

既存のプログラムについては、これまでに提供している頻度やモニタリングなどの分析をし、利用者の立場にたった改善を加えてさらに魅力的なプログラムへと変更します。

また、利用団体の活動内容が充実し、利用促進に繋がるように 1 件の新規プログラム開発または既存プログラムの改良を行い、クラフト種目の追加、野外炊事献立の追加を行います。

(6) 各世代に対応したプログラム

施設の効率的な利用促進のため、家族利用の幼児から一般市民まで、誰でも楽しむことができるように使用する用具や教材に工夫を凝らしたプログラム提供を行います。

2 プログラムの提供方法

(1) 利用打ち合わせでの支援

林間学園では、利用団体の自主的な活動を尊重しつつ、学校や青少年団体ごとの利用目的、ねらいはもとより、参加人数、滞在日数、指導者の人数と経験度など様々な条件にあったプログラムの紹介や指導方法についての説明をきめ細かに行います。

また、プログラムの相談だけでなく輸送計画や傷害保険などのマネジメントに関する相談も行います。

このためにも、団体の指導者、引率者に対して、下見や実地踏査を勧めるとともに、職員と

の十分な打ち合わせを行うよう助言していきます。

(2) プログラム指導

利用団体の引率者に十分な経験があり、プログラムに関する資料等の提供だけで参加者への指導が可能な場合は、引率者または参加者への安全に関する助言、物品の貸し出し業務の中での管理上必要な指導等にとどめます。

また、希望するプログラムの運営上、専門的な技術や経験が必要な場合は、可能な限り団体の特性に応じた職員の指導体制に加え、指導マニュアルを準備し、楽しく、安全に実施できるように指導します。

(3) キャンプ場利用者へのプログラム支援

キャンプ場を利用する団体には、利便性や活動の拡がりを図るため、希望により学園施設の入浴、食堂でのバイキング形式の食事ができるようにするとともに、野外炊事の食材を自主事業で提供し、引率者の負担を軽減する支援を行います。

3 スタッフ体制

(1) 職員の指導体制

うどん、そば、こんにゃく、餅つきなど、作り方や道具の使い方に知識や技術が必要なプログラムについては、人数に応じて職員が1～2人の体制で指導します。かんじきハイキングや農産物収穫などの農業体験のように、学園周辺や園外での活動には2人の職員を配置し、指導及び安全確保を行います。その他のプログラムについては、1人の職員が対応します。

また、利用者に満足していただくため、魅力あるプログラムを新たに開発するとともに、常に新しい情報の収集、指導技術の習得に努めるOJTを行い、スキルアップを図ります。

(2) 運営スタッフの人材養成

キャンプ場の運営では、横浜市野外活動指導者、体育大学等の社会教育実習による運営スタッフを活用し、利用者の希望に応じてテントの設営や野外炊事等のプログラム指導、活動に必要な物品の貸し出し業務を職員とともに行っていきます。

また、地元シルバー人材のアルバイト雇用を行い、運営スタッフとして活用しています。

これらの運営スタッフに対しては、職員が接客や指導技術に関する研修を実施し、十分なサービスと安全管理を図ります。

(3) 地元人材の活用

自然観察、地元の特性を生かした農業体験やこんにゃく作り、わらぼうし作りなどのプログラム指導には、周辺の自然環境をはじめ地理や歴史の知識を持つ人材、その土地に伝わる昔ながらの技術を持つ人材を昭和村等と協力・連携して確保し、指導依頼をしています。

4 利用者ニーズの反映方策

利用ごとに実施する団体指導者へのモニタリングで、実際に体験したプログラムの感想や今後体験してみたい活動について調査し、データ化します。これに加え、提供しているプログラムの利用頻度などの統計データを基に、利用者モニタリングの評価及び自己評価を行います。こうした評価をもとに、利用者の立場に立った改善を加え、常に利用者満足度が高いプログラム提供を行うことで、利用促進を図ります。

7 食事提供実施計画

1 食事提供内容

(1) 年齢に応じた価格設定

食事の価格は、年齢に応じた設定をし、年齢による食事量の違いを考慮した量の加減で、不公平感や作りすぎなどを軽減します。

	【料金設定】 (税込)			
	朝食	昼食	夕食	3食合計
中学生以上	410円	460円	680円	1,550円
小学生	380円	430円	640円	1,450円
3歳～未就学児	340円	390円	570円	1,300円

(2) バイキング形式の食事提供

引き続き、子どもたちの成長に必要なカロリーや栄養バランスに配慮した給食は、3食ともにバイキング形式で提供します。これにより、子どもたち自身が適量や好み、栄養バランスなどの食について興味を持つ機会とするとともに、円滑な配膳、残飯の減量に努めます。

(3) 自主事業による特別料理

通常の献立に加え、自主事業として地元で生産された新鮮な野菜のサラダや天ぷら料理、こんにゃく料理などの特別料理をリーズナブルな価格で提供し、利用者サービスに努めます。

2 提供方法

(1) 徹底した食の安全管理

青少年の宿泊施設としての食の安全管理は、食品衛生法とその他関係法規及び「横浜市学校給食衛生管理マニュアル」に準拠した当協会のマニュアルにより徹底します。

また、栄養士が献立、食材調達、調理や調理員の指導、厨房設備の管理、食堂の運営などの食事提供業務を一括管理することにより、安全性、効率性を高めた運営を行います。

(2) 地元の新鮮食材をふんだんに使った献立

食事提供は、食材や献立から「赤城」を身近に感じる機会としていきます。赤城高原で生産される旬の野菜などの生鮮食品等は、長年の取引で信頼関係のある地元業者から安定的に調達し、新鮮で安全な食材をふんだんに使った献立づくりをしていきます。こうした地元で仕入れた食材を生かす献立づくりで、地域性に加え、季節感の演出や健康志向と自然志向に配慮した食事提供をしていきます。

(3) 利用者ニーズの反映

団体の引率者や参加者に対して、利用ごとに味や量、献立などについて簡単な面接法や質問紙法のアンケートを実施します。蓄積されたデータの分析により、利用者に喜ばれる豊富な献立づくりへと反映させ、学校や青少年団体等の利用形態や年齢層、利用申込や受注時の希望調査などによって柔軟に献立が組み立てられる食事提供を行います。

また、これまでのモニタリング結果から、夕食時間を最大1時間程度延長するなど利用団体のプログラムに対応した運営を行います。

(4) 食品アレルギーに配慮した食事提供

献立に使用される食材の原材料、添加物、標準カロリー、含まれる栄養素などの情報を掲載した献立表を作成し、ホームページ上で公開するとともに、利用予約の際に資料としてお知らせします。こうした献立表を見た利用者からの食品アレルギーの相談については、栄養士と看護師の職員が個別に対応策を検討し、アレルギーに対応した食事を用意して事故が無いように

食の安全を確保しています。

(5) 食べる楽しみを感じる食堂運営

仲間が一堂に会しての食事は、宿泊生活の中でも楽しみなひと時であり、献立に並んで食堂の雰囲気作りも大切です。バイキング形式に適した食卓等の配置や団体間の使用場所の調整、適度なBGM、花や観葉植物の設置などにより、食べる楽しみとくつろぎの場を提供します。

(6) 申込方法

食数については、利用の申込時に利用者人数とともに料金設定別の食数を受付けます。以降の食数の変更は全日程の食数について利用開始日の前日 16 時まで受付けます。

3 スタッフ体制

提供する食事の調理等の厨房業務は、地元関係機関で組織する運営協力会に業務委託します。また、食堂の使用方法やごみの捨て方など、食事の指導・助言は、事前打ち合わせ等で職員が団体指導者に行います。

8 建物等の保守管理・補修実施計画

1 保守管理計画

日常設備点検は、事務局設備管理担当監修の点検マニュアルにより、職員が設備起動時に実施し、定期設備点検は、信頼のおける専門業者へ業務委託して実施します。委託時には、職員が委託先責任者及び作業担当者に対して、委託業務内容に関する業務仕様書により教育を行うとともに、作業状況及び報告書のチェックにより、業務の見直し・改善を毎年行います。これらにより、施設を常に良好に維持しつつ、効率的な保守管理を行います。

業務名称	点検項目	点検内容(主なもの)	点検者	回数	
日常点検	建築物全般	作動状況、破損等	施設職員	毎日	
	各種設備機器			作動時	
定期点検	特定建築物衛生管理	空気環境測定等の法定点検	各機器点検専門業者	年6回	
	汚水処理施設	作動の良否		年15回	
	井水・浴場ろ過装置	水質検査、作動の良否		年2回	
	キャンプ場給水設備	水漏れ等の有無、作動の良否		年2回	
	キャンプ場し尿浄化槽	水質検査、作動の良否		年8回	
	ボイラー(3基)	バーナー、計器等の詳細点検		年2回	
	ボイラーばい煙測定	法定点検		年2回	
	暖房機	作動の良否		年2回	
	高圧受変電設備等	受変電室清掃		法定点検	月1回
				受変電室清掃	年1回
	消防設備	法定点検		年2回	
	防火対象物点検	法定点検		年1回	
襲雷警報装置	作動点検	年1回			

また、事務局に維持管理に関する相談や緊急対応を可能とする「保全コールセンター」を設け、「安心」「快適」な施設運営をバックアップすることで、少人数で効率的な人員配置を実現します。

高圧受変電設備や消防設備などの法定点検を要する設備については、法令等を遵守した業務仕様書に基づき、専門業者による点検を行います。この他に、自主的点検を定期的実施し、不具合が起りそうな設備に対して迅速な対応を図ることにより、被害を未然もしくは最小限にとどめる予防保全を進めていきます。

2 ファシリティマネジメントに基づく補修計画

(1) 年次・中長期保全計画による補修計画

職員及び委託業者による施設点検において発見した不具合箇所や補修等の履歴を施設設備データとして蓄積し、施設と事務局間で情報の共有化を図ります。このデータシステムを活用し、年次保全計画と3～10年間隔の中長期保全計画を作成して、積極的な予防保全を実施することにより、利用者の「安全性」「快適性」の確保とコストの削減を図ります。

また、市の策定する長期保全計画において、毎年、正確なデータを教育委員会へ提出するなど、連携体制を強化し、施設の長寿命化・快適化・ライフサイクルコストの削減に向け、最大限の努力を行います。

(2) 施設職員による補修計画

タイルや床の剥がれ、建物の塗装などの施設、野外炊事場のカマドなどのプログラム設備の長寿命化を図るため、職員が行える補修作業については日常業務の中で行います。また、暖房機等、専門技術が必要な補修作業については、専門業者に委託するなど、効率的な補修計画を作成します。

【職員の補修計画】

内容	回数
建物の塗装	年1回
野外炊事場カマド修理	年1回

(3) 専門業者による補修計画

経年劣化による建物や設備機器などの不具合及び機能低下については、予算の範囲内で専門業者による修繕等を行い、良好な施設環境を保ちます。また、予定外に発生した緊急修繕や大規模修繕については、横浜市と協議のうえ行っていきます。

専門業者による修繕(予定)
B棟貯湯槽等バルブ交換
野外炊事場トイレ吹き込み防止柵
A棟宿泊室ベッド床補修
利用者冷蔵庫修理
過電流継電器交換
A棟ボイラー煙突受光器交換

9 清掃・外構植栽管理実施計画

1 清掃計画

(1) 日常清掃

利用団体が行う清掃活動は宿泊にかかるプログラムとして位置づけ、利用の手引きや事前打ち合わせで団体指導者に助言・調整することにより円滑な実施を支援します。

職員が行う日常清掃は、利用者の活動時間帯でプログラム指導が無い職員が共用スペースや食堂、プログラム活動で使用するスペースなどを行います。特に、宿泊施設として重要なトイレや浴室等の水回りについては、洗浄・殺菌・消毒により常に衛生的に保ちます。

【職員の清掃計画】

内 容	回 数	
ごみ収集（ゴミ箱）	適宜	利用ごと
玄関・ロビー・廊下の床除塵	適宜	利用ごと
ラウンジ・研修室等の床除塵	適宜	利用ごと
食堂の床除塵、整理	適宜	利用ごと
宿泊室の床除塵、整理	適宜	利用ごと
事務所内の除塵、整理	毎日	
トイレの床除塵、便器清掃	適宜	利用ごと
トイレ等衛生消耗品の点検・補充	適宜	利用ごと
洗面所の清掃	適宜	利用ごと
浴室の浴槽・脱衣所・洗い場清掃	適宜	利用ごと
森の家の床除塵	適宜	利用ごと
建物内・外、外構ごみ拾い	適宜	利用ごと
グラウンド、広場の除塵	適宜	利用ごと
暖房機フィルター清掃	年6回	4・11～3月
トイレ換気扇清掃	年2回	4・11月
照明器具清掃	年2回	4・11月
食堂電気傘	年2回	4・11月

また、宿泊室等は、利用団体の退園後、子どもたちの清掃活動では行き届かない部分や寝具の整理整頓をしながら次の利用に備え、汚れや破損等の点検も併せて行います。清掃の状況や衛生状態については、衛生管理責任者である看護師が定期的に点検し、不十分な場合はすぐにやり直します。

(2) 定期清掃

日常では対応できない床のワックス清掃や窓ガラス清掃、清掃用具の洗浄・交換については、定期清掃として専門業者へ委託して行います。委託にあたっては、定期的に検査を行い、業者との話し合いにより業務の改善を行っていきます。

【業者委託】

内 容	回 数	
床ワックス（山の家・鳥の家）	年8回	4～10・12月
床ワックス（森の家）	年4回	5・7・9・11月
ガラス	年5回	6～10月
ガラス（森の家）	年2回	6・10月
トイレ・浴室清掃	年4回	6・7・8・10月
清掃用具の洗浄・交換	年7回	5～3月
寝具クリーニング（布団・毛布等）	年1回	
宿泊室害虫駆除	年4回	5・6・7・9月
厨房等害虫駆除	年2回	

また、寝具については、年に1回、専門業者に委託してクリーニングを行います。

(3) キャンプ場の清掃

キャンプ場については、テントサイトや野外炊事場、キャンプファイア場などの日常清掃を利用状況に応じて実施します。特に、野外に設置されているトイレは、利用状況に応じて洗浄・殺菌・消毒により、常に衛生的に保ちます。また、利用団体の退園後、返却された野外炊事用具の洗い直し、寝袋の天日干しなどの作業を行い、次の利用者への貸し出し準備、汚れや破損等の点検を行います。

2 外構植栽管理計画

外構植栽管理にあたっては、周辺環境との調和に配慮するとともに、四季の自然環境の変化に対応した作業計画を立てます。職員は、日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃を行い、病害虫の発生等の早期発見に努めるとともに、管理敷地内の樹木がプログラム活動や歩行者、車両の妨げとならないように、特に注意を払い管理します。

また、専門業者へ委託し定期的に行う作業内容については、植栽の種類により1年ごとの剪定等を必要としないので、毎年その内容の必要性を委託業者とともに検討し、見直しを図ります。委託業者との作業調整の際には、利用者への影響が少ない日程を調整し、事故が無いように最大限の注意を払います。また、発生したごみは、産業廃棄物として適正に処理します。

【外構植栽管理計画】

内 容	回数		実施者
人力除草、中低木 剪定、刈込	140人工	4～8月	委託業者
			委託業者
中低木薬剤散布	必要に応じて		委託業者
排水溝等	随時	4・9～12月	職員等

10 保安・警備実施計画

1 施設の保安・警備体制

(1) 日常の安全管理

日常業務として、施設内外の巡回点検を日常清掃と併せて職員が行い、利用者の「安全」「安心」を確保します。破損などの異常を発見した場合は、園長へ連絡するとともに対策を講じます。

また、野外炊事場などの施設設備及び刃物等が含まれる貸し出し用具についても日常点検を行い、確認表などで状況を把握するなど、常に安全に配慮した体制を整備します。

安全管理についての情報や状況は、常に職員全体が把握し、職員会議では改善などの問題提起を行い、共通認識を図って業務を遂行します。

(2) 夜間・宿泊時の警備体制

宿泊利用がある場合は、宿直勤務の職員を1人配置し、園内消灯時間の22時に玄関や共用部分の窓、機械室等の施錠確認、厨房等の火の元確認を行い、防犯、防火及び防災に努めます。異常の発見時や利用者からの通報時は、迅速かつ適切に対処し、宿泊施設としての安全管理を図ります。

また、宿泊室の安全管理については、利用の手引きや事前打ち合わせで、避難経路の確認や窓の施錠について利用団体責任者が参加者へ指導するよう助言を行います。

一方、宿泊利用の無い閉園後及び休園日の警備については、安全・専門性と効率化の観点から警備業者へ委託して機械警備を実施し、安全な施設運営に努めます。万一、機械警備時に異常が発生した場合には、緊急出動及び必要かつ適切な対応をとるとともに、速やかに園長へ連絡するよう、業者へ徹底します。

(3) キャンプ場の安全管理と警備体制

キャンプ場については、職員の管理、指示の下、運営スタッフが場内の日常点検を行い、異常を発見した場合は、園長へ連絡するとともに対策を講じます。

また、野外炊事場の火の元確認を行い、防犯、防火及び防災に努めます。

(4) 盗難対策

貴重品については、持ってこないなどの利用団体の自己管理によって盗難防止を図るよう助言するほか、必要に応じて宿泊室入口鍵の貸出を行います。

盗難事故が発生した場合は、園長が詳細を把握し、警察や事務局、教育委員会に通報、報告を遅滞なく行います。

また、拾得物や忘れ物については、記録簿に記載し保管するとともに、名前が書いてあるなど、持ち主が分かる物は団体責任者に連絡します。

2 緊急時の対応

(1) 定期訓練の実施

防火管理者は消防計画を策定し、職員間に周知徹底をするとともに、毎月一回、自主点検記録表及び毎年2回以上の防火・避難訓練を実施し、緊急時に利用者の安全確保及び誘導が確実にできる体制を常に保ちます。

また、全職員が普通救命法の講習を受講するとともに、職員の看護師が中心となってAED

(自動体外式除細動器)の取扱いについての定期研修を実施し、全職員が不測の事態においても適切な対応がとれる、安全な施設運営を行います。

(2) マニュアルに基づく対応

施設内外で緊急事態が発生した場合、職員は、『危機管理マニュアル』(防災計画、不審物発見時の対応、事故発生時の対応、心肺蘇生・自動体外式除細動器使用方法等の内容を整備)及び日頃の訓練に基づき、利用者の応急処置や避難誘導等を実施し、安全を確保します。同時に、必要に応じて、地元警察・消防署等への連絡や、事務局・教育委員会等への報告を遅滞なく行います。

(3) 自然災害時の利用対応

台風等の接近が予想される場合は、利用者の安全確保を第一に考え、早急に事務局との協議により対応策を決定し、教育委員会等へ報告します。利用中止の場合は、早急に利用団体責任者へ連絡するとともに、ホームページ等にその旨を掲載します。この場合、可能な限り代替日を調整します。

また、滞在中の利用団体への対応は、予想される被害や交通事情などを考慮し、日程を短縮しての退園、もしくは延泊などの対応策を利用団体責任者とも相談して決定します。こうした自然災害時の食事については、無事に退園するまで責任を持って提供します。

1 1 自主事業実施計画

1 野外活動教室事業

豊かな自然を生かした野外活動や自然体験活動を通して、青少年の健全育成に寄与する教室事業、家族や幅広い市民層を対象とした事業等、過去の実績や参加者モニタリング等の分析を基に、全7事業を実施します。また、冬期の閑散期や比較的利用の少ない日程には、多様化した市民ニーズに応えたサービスの提供を行うとともに、施設のPRを図り利用促進につなげます。

【教室一覧】

(税込み)

事業名	開催期間	対象	内容	人数	参加費(一人)	募集期間
赤城さわやか滞在記 〈新緑編〉	5月1日(土)～3日(祝月) 2泊3日	小学生と家族	テント宿泊体験、野外炊事、ウォークラリー、クラフト 他	80	中学生以上 11,000円 小学生 8,000円 3歳～未就学児 4,000円 0～2歳児 500円	3月15日(月) ～31日(水)
こどもネイチャースクール	7月23日(金)～26日(月) 3泊4日 (事前説明会7月3日)	小学4～6年生	テント設営、野外炊事、早朝野菜収穫体験、ハイキング、魚のつかみ取り、クラフト 他	20	小学生26,000円	6月1日(火) ～31日(火)
親子キャンプin赤城 林間キャンプと川遊び	8月14日(土)～17日(火) 3泊4日 ※16日(月)学園泊	小学生と家族	テント生活体験、野外料理、魚のつかみ取り、クラフト 他	60	中学生以上 18,000円 小学生 12,000円	6月15日(火) ～30日(水)
親子アドベンチャー はじめての尾瀬ハイク	9月18日(土)～20日(祝月) 2泊3日	小学生以上と家族	尾瀬ハイキング、クラフト 他	40	中学生以上 11,000円 小学生 9,000円	8月1日(日) ～15日(日)
秋の収穫体験	10月9日(土)～11日(祝月) 2泊3日	小学生以上と家族	野菜狩り、果物狩り、うどん打ち体験、ワイナリー見学 他	40	中学生以上 12,000円 小学生 9,000円	9月1日(水) ～15日(水)
冬を楽しむ家族の集い	2月11日(祝金)～13日(日) 2泊3日	小学生と家族	雪を使った野外活動、冬の遊び、クラフト、ゲーム、昭和村ウィンターフェスティバル 他	60	中学生以上 11,000円 小学生 8,000円 3歳～未就学児 4,000円 0～2歳児 500円	11月15日(月) ～30日(火)
スキースクール in 赤城	3月27日(日)～30日(水) 3泊4日 事前説明会3月6日	小学4～6年生	スキーレッスン、集団ゲーム、クラフト 他	40	34,000円	1月16日(日) ～31日(月)
スキルアップ in 赤城 (合宿・研修フリープラン)	3月15日(土)～4月5日(火) 期間中1泊2日から5泊6日まで自由設定	中学校・高校の部活動、大学のゼミ・サークル 等	各種目の練習、研修、学習	100 /日	3泊4日標準 8,000円	1月16日(土) ～2月15日(火)

(1) こどもを対象とした事業

スキーやキャンプなどの自然体験活動、異年齢集団での宿泊体験を通して、仲間との課題解決のプロセスで得られた達成感を味わうことにより、自主性、協調性、創造性を養う機会とする教室を2事業開催します。

(2) 家族を対象とした事業

親子や家族単位での申し込みによる事業では、ハイキングやテント生活などの自然体験活動やレクリエーション活動を通して、野外で遊ぶ楽しさや家族でふれあう喜びを感じるとともに、親から子へ伝承する関係作りの機会とする教室を5事業開催します。

(3) 幅広い市民層を対象とした事業

中学、高校の部活動や大学のゼミ、サークル、民間団体などのスポーツ、文化芸術関係の団体による合宿、研修の機会を提供する事業を1事業開催します。

2 利用者ニーズに対応した飲食事業

(1) 新鮮な高原野菜を使った特別メニュー

利用者に提供する通常メニューの他に、地元で生産された新鮮な旬の野菜や果物などの食材を使った、赤城ならではの特別料理を提供します。提供するメニューは、一品料理、鍋料理、夕食メニューなど、バリエーションに富んだメニューを用意します。

また、利用の問い合わせや申込時に、その季節に可能なメニューや価格を一覧表で案内するとともに、ホームページ上で画像を添えて紹介します。

(2) 利用者ニーズに応じたサービス

あらかじめ案内するメニュー以外にも、野菜の種類や調理方法の変更、予算に応じた通常メニューとのセットなど、利用者の希望に応じて可能な限り提供します。こうした柔軟な対応のためには、栄養士が中心となって学園職員、厨房職員でメニュー会議を開催して検討してメニューの研究、検討をし、職員全員が利用者からの相談や受付業務ができるように情報を共有化します。なお、注文数の変更については、利用日の7日前16時までとし、参加人数の変更にできる限り対応します。

また、食事以外の飲み物（アルコールは除く）や軽食、菓子パン、おやつなどについても、利用団体の予算に応じて用意します。

(3) 活動内容に応じた提供方法

提供する場所は、基本的には食堂としますが、学園やキャンプ場の野外炊事場を利用するバーベキューや野外炊事用食材など、団体のプログラムや人数、季節に応じて柔軟に提供し、利用者の活動が円滑、効果的に実施できるように支援します。

3 物販事業による利用者サービス

(1) 宿泊・プログラム用品の販売

利用者の利便性を図るため、宿泊に必要な日常生活品、活動に必要な物品などを事務室で職員が販売します。

(2) 自動販売機の設置

清涼飲料水などの自動販売機を食堂に設置し、利用者の利便性の向上を図ります。

【特別料理】 (税込み)

品名	料金
夕食Aコース (きのこ鍋)	1,500円 (4人前)
夕食Bコース (焼き魚、天ぷら、茶碗蒸し、刺身 こんにゃく、ご飯、汁物、香の物)	2,000円
焼き魚(岩魚・山女・虹鱒)	500円
マスの甘露煮	500円
天ぷら盛り合わせ	500円
おでん盛り合わせ	500円
こんにゃく田楽	300円
さしみこんにゃく	200円

【飲み物・おやつ類】 (税込み)

品名	料金
ペットボトル500ml(各種)	150円
缶350ml(各種)	120円
紙パック250ml(各種)	120円
夜食セット A	200円
夜食セット B	200円
夜食セット C	300円
夜食セット D	300円

【野外炊事メニュー】 (税込み)

品名	料金
朝食セット	400円
パン朝食セット	400円
野菜炒め朝食セット	400円
カレーセット	500円
焼きそばセット	500円
ハンバーグセット	500円
炊き込みご飯セット	500円
トン汁セット	500円
焼肉セット	700円
バーベキューセット	700円
ディナーカレーセット	700円
野菜サラダセット(6人前)	900円
ディナーバーベキューセット	1,500円

4 その他の利用者サービス

魅力的で豊富なプログラムを充実し、利用促進と利便性の向上を図るため、その活動が安全、効果的に実施できる専用の用具を利用者数に対応した数量を購入し、リーズナブルな料金で利用者に貸し出します。

また、利用者の利便性を図るため公衆電話（コイン式）の設置、コピーサービスなどを行います。

ここ数年、携帯電話の普及により利用者からの声でドコモ、auのアンテナ工事を平成21年度に行い、利用者サービスに努めています。

5 収益は市民の野外活動普及・振興へ

自主事業の収益については、全額を野外活動の普及・振興を図るイベント等、学園の小破修繕やプログラム提供のための用具購入に使用し、市民への還元を行っていきます。

【物販商品】		(税込み)
品名	料金	
軍手	40円	
フェイスタオル	140円	
歯ブラシセット(3本組み)	180円	
シャンプーリンスセット(小)	350円	
マッチ	20円	
食品ラップ	140円	
アルミホイル	110円	
食品保存袋(大 15枚入り)	280円	
食品保存袋(中 25枚入り)	240円	
虫除けスプレー(200ml)	650円	
電池単1・2個パック	210円	
食器洗い洗剤	230円	
クレンザー	240円	
木炭(3kg)	350円	
洗濯洗剤	130円	
着火剤	350円	
ゴミ袋(10枚入り)	140円	
ビニール袋(100枚入り)	700円	
千年の水	130円	

【レンタル用品等】		(税込み)
内容	料金	
ソリ	100円/半日	
かんじき	200円/半日	
バーベキューコンロ	500円/半日	
釣竿	200円/半日	
ディスクゴルフ	300円/日帰り者	
	200円/宿泊者	
	100円/学校利用	
コピー(白黒・カラー)	20円・100円/1枚	

1.2 収入計画

1 利用にかかる料金収入計画

(1) 給食費

給食代については、年齢等を考慮し、食事量に応じた料金を設定します。収入見込額は、利用者数の目標値を基にした食数で積算します。

◎給食代収入 (税込み)

内容		単価	利用見込数	収入見込額
中学生以上	朝食	410円	31,040食	8,329,000円
	昼食	460円		
	夕食	680円		
小学生	朝食	380円	82,400食	20,863,000円
	昼食	430円		
	夕食	640円		
3歳児 ～未就学児	朝食	340円	640食	143,000円
	昼食	390円		
	夕食	570円		
合計				29,335,000円

(2) プログラムにかかる料金

学園で提供するプログラムの材料費等は、利用者の利便性を考え、学園で用意した材料や用具等の実費相当分で料金設定します。収入見込額は、過去の利用実績を基にした数量で積算します。

◎プログラム収入 (税込み)

内容	単価	利用見込数	収入見込額
こんにやく作り	420円/班	150班	63,000円
うどん作り	900円/セット	300セット	270,000円
クラフト 他	50円～350円/個	1,700個	402,000円
合計			735,000円

(3) シーツ代

宿泊者に供するシーツクリーニング代は、衛生的にシーツや寝袋を使用して頂くために、業者とシーツクリーニングリース契約を行い、シーツクリーニング代の実費相当分で料金設定します。収入見込額は、利用者数の目標値を基に積算します。

◎シーツ等クリーニング代 (税込み)

内容	単価	利用見込数	収入見込額
シーツ	260円/枚	13,350枚	3,471,000円
シュラフ用中袋 (大人用)	160円/枚	150枚	24,000円
シュラフ用中袋 (子供用)	140円/枚	300枚	42,000円
合計			3,537,000円

(4) 薪代

野外炊事やキャンプファイア用の薪代は、利用者の利便性を図るため学園で用意し、薪・丸太等の実費相当分で金額設定します。収入見込額は、過去の利用実績を基に積算します。

◎薪代 (税込み)

内容	単価	利用見込数	収入見込額
炊事用薪	300円/束	780束	234,000円
ファイアセット大	4,300円/セット	25セット	107,500円
〃 小	3,200円/セット	25セット	80,000円
キャンプファイア用薪	500円/束	10束	5,000円
キャンプファイア用丸太	200円/本	50本	10,000円
炊事用ガス	500円/口	210口	105,000円
灯油等その他			52,500円
合計			594,000円

(5) 光熱水費

横浜市外に所在する学校・青少年団体等の一般利用については、光熱水費に相当

◎光熱水費 (税込み)

内容	単価	利用見込数	収入見込額計
一般利用(横浜市以外の学校・団体・グループ等)	200円/1人・1泊	1,060人	212,000円

する料金を設定し、利用者に対して費用負担を求めます。

(6) 自主事業還元分

自主事業収益のうち、諸経費を差し引いた金額1,507,800円(税込)を利用にかかる料金収入に組み入れます。

(7) 利用にかかる料金総収入見込

(1)から(6)までの合算で35,920,800円(税込)の収入を見込みます。

2 自主事業収入計画

(1) 教室事業

平成 22 年度は、過去の実績や参加者モニタリング等の分析から 8 事業を開催します。参加費は食事、材料費、保険料等、事業実施にかかる費用の実費相当分で設定します。収入見込額は、過去の実績を基に積算します。

◎教室事業収入

(税込み)

事業名	参加費	人数 組数	収入見込額
赤城さわやか滞在紀	500円～11,000円	80	720,000 円
こどもネイチャースクール	26,000円	20	520,000 円
親子キャンプin赤城	12,000円～18,000円	60	900,000 円
親子アドベンチャー	9,000円～11,000円	40	400,000 円
秋の収穫体験	9,000円～11,000円	40	420,000 円
冬を楽しむ家族の集い	500円～11,000円	60	595,000 円
スキースクールin赤城	34,000円	42	1,360,000 円
スキルアップin赤城	8,000円	100	800,000 円
合計			5,715,000 円

(2) 飲食事業

地元昭和村で採れた新鮮な野菜や果物を中心とする「特別料理」等を提供し、利用者サービスを図ります。提供する飲食物の料金は、仕入れ等の実費相当分で金額設定します。収入見込額は提供予定数を基に積算します。

◎飲食事業収入

(税込み)

内容	単価	収入見込額
特別料理	200円～2,000円/食	208,000 円
飲料販売	120円～150円/個	325,000 円
野外炊事用食材他	200円～1,500円/個	1,387,000 円
合計		1,920,000 円

(3) 物販事業

利用者の利便性を図るため、自動販売機の設置や日常生活用品・プログラムに必要な品物等を販売します。提供する物品の料金は、仕入れ等の実費相当分で金額設定します。収入見込額は、販売予定数を基に積算します。

◎物販事業収入

(税込み)

内容	単価	収入見込額
自動販売機	120円～150円	63,000 円
物品販売収入	130円～350円	140,000 円
合計		203,000 円

(4) その他

バーベキューコンロ、そり、かんじき等のプログラムに必要となる用品は有料で貸し出します。貸し出し料金は、指定管理期間の 5 年間での減価償却を考慮した金額を設定します。収入見込額は、提供予定数を基に積算します。また、利用者の利便性を図るためコイン式電話を設置します。

◎その他収入

(税込み)

内容	単価	収入見込額
レンタル物品	100円～500円/個	67,000 円
公衆電話等		8,000 円
合計		75,000 円

(5) 自主事業総収入見込

(1)から(4)までの合算で 7,913,000 円 (税込) を見込みます。

1 3 支出計画

1 維持管理運営費用の支出計画

(1) 人件費

地元の住民を雇用し、効率的な職員の配置をします。

(2) 修繕費

小破修繕は、可能な限り職員やスタッフ等で補修し、対応できないものは専門業者に委託するなど、効率的な修繕を実施します。

(3) 設備管理費・保安警備費

設備管理費については、当協会のFM体制により、支出抑制を図ります。

(4) 備品購入費・消耗品費

消耗品は、余剰在庫を発生させない効率的な調達により、支出の抑制を図ります。

(5) 外構・植栽管理費・廃棄物処理費

施設から排出される廃棄物は、利用者への啓発とともに、職員が率先して「ヨコハマG30」に取り組み、「ごみの分別・減量化」に努め、経費節減を図ります。

外構・植栽管理は、内容を見直し、支出の抑制を図ります。

(6) 広報・印刷製本費

広報費は「広報よこはま」や「みんなで育てるハマの子ども」等無料で掲載できる広報誌や地域誌などの媒体を活用することで、広報にかかる経費を抑制します。

印刷製本費は、施設の「利用の手引き」や「使用許可申請書」などを林間学園ホームページからダウンロードできるようにしたことで、余剰印刷しないよう努め、効率的な印刷により支出を抑制します。

(7) 光熱水費・燃料費

利用者の協力を得ながら、使用していない場所の電灯を消灯する節電や節水などに努め、無駄な光熱水費の増加を抑制します。

(8) 保険料

施設での事故のリスク負担を軽減させるため「施設賠償保険」や学園が提供した食事等による事故を担保する「製造物責任保険」に加入します。保障内容は1事故に対し「身体障害賠償責任保険」は1億円、「財物損壊賠償責任保険」は3,000万円、「生産物賠償責任保険」は1億円の内容で加入します。

(9) 使用料・賃借料

コピー・ファクシミリ兼用機については、最小限度の使用に留めます。また、緊急時のためにAED（自動体外式除細動器）を配置します。

(10) 委託料・謝金

委託業務は必要最小限に留め、支出の抑制を図ります。

また、繁忙期における運営スタッフについては、効率的な配置をし、謝金の支出を最小限に抑制します。

(11) その他

シーツリース料や食材費は、利用者増に伴い支出増となりますが、食材などの一括購入により支出を最小限に留めます。通信費は、インターネット電話等を導入し、支出を抑えます。また、バックアップ体制をとる事務局の間接経費を維持管理運営費用の2%を計上します。

2 自主事業の支出計画

(1) 教室事業

教室事業の原材料費、消耗品費、傷害保険、報償費等の支出は、過去の実績や参加者モニタリングに基づき、募集人数や内容に沿った支出計画を作成し、教室事業の収入に対し80%の範囲に設定します。

(2) 飲食事業

飲食事業の原材料、消耗品費等については、地元業者から調達し、飲食事業費の収入に対し90%の範囲にとどめます。

(3) 物販事業

物販事業の原材料費、消耗品費等の支出は、地元業者から見積もりを徴して販売品目の精査を行い、単価及び数量を基に積算し、収入に対し90%の範囲にとどめます。

(3) その他

そり、かんじき等のレンタル物品は、指定管理期間の5年間での減価償却を考慮し、必要数量を調達します。

1.4 収支予算書

1 指定管理・収入の部(平成 22 年度)

(1)収入 ※指定管理経費を除く。

		内 訳	合計金額 (円、税抜き)
利用にかかる料金収入 (A)			34,214,857
項 目	給食費	学園給食	27,937,000
	プログラムにかかる材料費等	クラフト、うどん作り、こんにゃく作り 等	700,000
	シーツ洗濯代	学園シーツ、キャンプ場シュラフ用中袋	3,373,000
	薪代	炊事用薪、キャンプファイア-用薪・丸太、炊事用ガス 等	566,000
	光熱水費	市外利用者負担	202,857
	その他	自主事業収益還元分	1,436,000

(2)指定管理経費を含めた収入合計

		内 訳	合計金額 (円、税抜き)
利用にかかる料金収入 (A)			34,214,857
指定管理経費 (B)			75,337,143
収入合計 (A)+(B)			109,552,000

※ 指定管理経費 (B) は税抜き処理の金額とする。

2 指定管理・支出の部(平成 22 年度)

	積算内訳	合計金額 (円、税抜き)
① 維持管理運営費用		109,552,000
項 目	人件費	38,300,000
	設備管理費	3,630,000
	保安警備費	178,000
	外構・植栽管理費	820,000
	廃棄物処理費	610,000
	報償費	100,000
	旅費交通費	450,000
	消耗品費	1,088,000
	燃料費	3,400,000
	食糧費	30,000
	印刷製本費	100,000
	修繕費	1,400,000
	通信運搬費	500,000
	支払手数料	1,900,000
	保険料	250,000
	使用料・賃借料	490,000
	委託料	19,300,000
	備品購入費	300,000
	会費及び負担金	120,000
	公租公課費	200,000
	電気代	5,300,000
	ガス代	1,350,000
	給食費	23,748,000
	材料費等	560,000
	シーツ代	2,868,000
	薪代	412,000
	間接事務費	2,148,000

3 自主事業・収入の部(平成 22 年度)

		内 訳	合計金額 (円、税抜き)
② 自主事業による収入			7,533,000
項 目	教室事業	野外活動教室8事業参加料	5,441,000
	飲食事業	特別料理 野外炊事用食材 飲料等	1,828,000
	物販事業	自動販売機 物品販売	193,000
	その他	レンタル物品 公衆電話	71,000

4 自主事業・支出の部(平成 22 年度)

		内 訳	合計金額 (円、税抜き)
② 自主事業による経費			6,097,000
項 目	教室事業	野外活動教室8事業 原材料、消耗品、保険料、報償費等	4,221,000
	飲食事業	特別料理用原材料調達費 等	1,649,000
	物販事業	自動販売機目的外使用料 販売品調達費 等	143,000
	その他	レンタル物品調達費 公衆電話基本料、通話料 スコアカード印刷代 等	84,000

1 施設管理に関する基本方針

・施設の管理運営について

1 地元の地域特性を生かした施設運営

当協会は、地元の特性を生かし、幅広い層のニーズに対応した魅力ある野外活動プログラムと充実した各種サービスを提供することにより、青少年をはじめ広く市民に親しまれ、気軽に利用される施設運営をしていきます。

また、臨海学園が横浜市と南伊豆町との合意によって開設された経緯を踏まえ、地元の人材活用や経済活性化への貢献など、今まで築きあげてきた地元との友好・協力関係を基にした施設運営をしていきます。

2 充実した運営体制

(1) 自然体験プログラムの提供

自然体験を通じて自然を大切にすることを培うプログラム、集団生活を通して自主性・社会性・協調性を養うプログラムなどを学校や地域の団体に提供することにより、青少年の健全育成に取り組みます。

(2) 野外活動指導者の派遣体制

臨海学園での夏期・繁忙期には、学校や青少年団体及び家族など数多くの利用があり、広い活動範囲内で様々なニーズに対応するには、野外活動を熟知したより多くの人材が必要となります。そこで、私たちがすでに構築した、市内で活動している野外活動指導者等を派遣できる体制を活用し、利用者満足度の高い運営を行います。

3 多様な自主事業展開

地元の素材を生かした特別料理や物販等による利用者サービスと、より多くの市民に野外活動の機会が得られるような各種野外活動教室を展開し、利用促進を図ります。

また、各種野外活動教室については、団体利用に支障のない範囲で実施するとともに冬期においても積極的に実施します。

4 利用者サービスの向上とコストの縮減

利用者志向に徹した日々の業務遂行の積み重ねの中から、市民の信頼を得ることができると考えます。市民が予約から利用までを気持ちよく行えるよう、常に創意工夫を心がけ、改善意欲を持って施設運営を行います。

一方、蓄積した経験・ノウハウの活用、専門知識を持った人材の効率的な配置及び本部機能を含めた後方支援体制に加え、専門技術を要する各種業務については業務委託を行い、安全性・効率性を重視したコストバランスのとれた管理運営体制を構築します。

また、利用者サービスの向上も含めて、全ての管理運営にPDCAサイクル（計画→実践→評価→改善）を取り入れ、より利用者満足度の高い管理運営を行います。

・ 野外活動事業について

1 魅力ある野外活動機会の提供

これまでの経験やノウハウと地元の特性を熟知した人材を活かし、市民の各世代に対応したプログラムを提供することで、より多様で魅力ある野外活動事業を実施します。

また、横浜市スポーツ情報センターと連携したインターネットのホームページや各種広報媒体を活用して、臨海学園情報やさまざまな魅力ある野外活動情報を発信します。これにより、すでに野外活動に親しんでいる層はもとより、比較的関心の薄い層に対しても、野外活動の普及・振興を図ります。

2 地元の特性を生かした事業展開

地元の関係機関をはじめ漁港や漁業組合などと協力・連携し、海洋資源、観光資源等などを活用するとともに、地元の歴史や自然をよく知る地元の人材を活用した事業展開を一層進めていきます。

3 各種団体指導者のニーズの反映

学校や青少年団体、青少年指導員、体育指導委員など利用団体指導者の要望等を積極的に取り入れ、より質の高い野外活動事業を展開します。

4 これからの野外活動展開

(1) 環境学習事業の展開

これまでの活動プログラムにも環境学習に関する要素を取り入れてきましたが、今後は、学校教育のカリキュラムに対応した環境教育や、市民の誰もが自然体験により環境への関心を深められる事業を展開し、横浜市が進める持続可能な循環型社会の形成に寄与します。

(2) 不登校児・生徒支援事業

学校や各種団体が行う自然体験や集団宿泊体験による不登校児・生徒の支援事業については、関係機関と協力・連携して積極的にサポートします。

・ 運営業務について

1 利用者から信頼される施設運営

(1) ホスピタリティをもった対応

入園から退園まで、全職員が蓄積した経験・ノウハウをもとに、利用者に対するきめ細かなアドバイスや接客を実行するなど、ホスピタリティ（人に対する思いやりの心）をもって運営にあたります。

(2) 利用者満足度の高い施設運営

市民ニーズや時代の要請を反映する仕組・手段として、利用者モニタリング等を実施し、その評価を検討して、常に利用者満足度の高い施設運営につなげていきます。

(3) 適正な個人情報管理

当協会では、平成 12 年から横浜市条例に準拠した内部規程(個人情報の保護に関する規程)を制定し、個人情報の保護に組織的に取り組んできました。その結果、平成 20 年度に「プライバシーマーク」を取得し、規程に基づいた職場内研修を充実させるとともに、委託業者との契約においても個人情報の保護を徹底する旨を盛り込んでいます。平成 22 年度には「プライバシーマーク」を更新します。

(4) 透明性をもった施設運営

指定管理者は、臨海学園に投入される税金の使途を市民に対し説明する責任があると考えます。当協会は、横浜市の条例に準拠した内部規程に基づき、個人情報の保護に最大限配慮しつつ、ホームページで施設管理運営情報を公開します。

2 食の安全確保と食サービスの向上

「横浜市学校給食衛生管理マニュアル」等の基準に沿って、食の安全管理に万全を期した食事提供業務を行います。

また、職員に栄養士を配置し、子ども達の成長に合わせた栄養バランス、地元の新鮮な食材を使った健康志向・自然志向の献立づくりをするとともに、食物アレルギーなどにも柔軟に対応し、食サービスの向上に努めます。

3 利用者へのプログラム支援

施設では、豊富な活動プログラムを用意するとともに、利用団体の目的や特性に合った助言・指導を行っていきます。

また、繁忙期等の利用団体のプログラム指導については、市内で育成した人材を運営スタッフとして活用し、多様なニーズに対応した運営を行います。

4 利用促進

施設利用案内や野外活動教室の開催案内等について、インターネットやリーフレット等、多様なメディアを活用した効果的な広報を行います。

また、自主事業の収益で多くの市民が集まるイベントを開催することにより、施設利用のPRを図り、利用促進につなげます。

・維持管理業務について

1 ファシリティ・マネジメント体制の構築

(1) 自助努力を重視した管理

日常の施設設備の安全点検や館内清掃等については、適切な管理マニュアルのもと、施設職員自らが行います。電気・機械設備に精通した技術専門職員や体育施設管理士による、施設設備の劣化・老朽化に対する技術面での後方支援体制を強化します。

(2) 施設設備情報のシステム化

施設設備の修繕履歴等の各種情報をシステム化し、ファシリティ・マネジメント（建物の効率的総合管理）体制を築くことで、故障・障害時の迅速・適切な対応を可能とさせるうえ、横浜市の営繕計画執行に的確に協力することができます。

また、この体制の構築により、計画的な保全や迅速な修繕対応が可能となり、光熱水費や保守管理費等を含む、建物の生涯費用を低減させ、設備機器等の長寿命化に貢献します。同時に、契約内容の見直し、新技法の活用等、様々な取り組み・改善を行い、日常的なコスト縮減も図ります。

ファシリティ・マネジメントの実施により縮減した財源は、備品の更新や小破修繕費等に充当することにより、横浜市の財源負担を軽減していきます。

2 安全で快適な施設づくり

(1) 安全・快適な施設管理

利用者満足度を高めるために、施設環境空間の安全性・快適性について、ファシリティ・マネジメント体制の中で相互に評価し、その推進に最大限の配慮をします。

また、利用者・施設に万が一の事態が発生した場合に備え、危機管理体制マニュアルに則り、定期的に訓練をすることで、安全な施設管理を遂行します。

(2) 専門性を確保した管理

警備や熱源設備の点検など、高い専門性を必要とする業務の遂行については、信頼のおける専門業者を競争入札等により公正に選定のうえ業務委託を行うことで、より安全・安心な施設管理を担保します。

3 環境にやさしい施設環境づくり

(1) トータルコストに優れた施設

常に、中長期的視点に立った経営的施設管理を行い、施設の長寿命化を図るとともに設備の効率的な運転を確立し、省資源・省エネルギーを推進します。

(2) 環境マネジメントの構築

環境問題克服への取り組みは、私たちの当然の責務です。そのために、横浜市が奨めている「ヨコハマG30」を積極的に取り組み、継続して施設の環境保全を図ります。

(3) 省資源・省エネルギーの推進

節水・節電の館内掲示を行うとともに、契約電力の見直しやグリーン購入の取り組みなど環境に配慮した施設管理を行います。

・地域との連携について

1 横浜市と南伊豆町との連結役

当協会は、臨海学園の管理運営を受託して以来 25 年に亘り、横浜市及び地元南伊豆町と連携・協力し、南伊豆町児童を横浜市に招待する「教育施設協力町村児童受入事業」等の各種事業を展開してきました。これまでに築き上げてきた信用、信頼関係と事業提携ノウハウを最大限活用し、今後も両自治体相互の連携・協力による友好関係維持、発展のための事業展開を行い、連結役としての役割を積極的に果たしていきます。

2 地元に密着した施設運営

臨海学園の管理運営及び野外活動事業を行う施設職員は、これまでと同様に地元に在住する人材を雇用し、業務の豊富な経験とノウハウを発揮するとともに、地元との良好な関係を築いていきます。

また、自主事業やプログラム展開には、昔ながらの技能・技術や地元の自然を熟知した指導者を外部講師として活用します。

3 地元の海を活用したプログラム展開

学校をはじめとする利用団体に提供する活動プログラムは、臨海学園周辺の自然環境と特性を存分に活用した野外活動や自然体験活動を中心に展開していきます。

その中でも、妻良湾や子浦海岸を活用した、普段味わうことのできないようなカッター訓練やシーカヤック等の海洋プログラムの展開を中心に行っていきます。

さらに、地元で獲れたアジを使った開き作り、浜辺で採取した海藻を使ったしおり作り等の海産物を利用したプログラムの充実をしていきます。

また、地元の観光地や公共・民間施設を活用し、広い市民層にも楽しむことができる事業の開発を進めていきます。

4 安心で安定した食材の確保

食事提供業務で質の高い食のサービスを実現するには、安心できる食材の品質と安定した数量を仕入れることができる供給元の確保が重要となります。廉価で納入でき、実績と信用のある地元業者等から購入していきます。

また、可能な限り地元で水揚げされる海産物等を献立に使用することで、横浜市民にとって「南伊豆」がより身近に感じられる機会とします。

2 施設管理に関する基本目標値

<p>・ 利用団体数：広報、プログラムの充実や教室などの利用促進を図り、利用団体数198団体を目指します。（平成14～16年度比15%、26団体増）</p>
<p>・ 利用者数：効率的な宿泊室の部屋割りや特別料理などの新たな魅力により、1団体あたりの利用者数を増やし、実利用者数9,900人を目指します。</p>
<p>・ プログラム提供：利用団体の活動内容が充実し、利用促進に繋がるように1件の新規プログラム開発または既存プログラムの改良を目指します。</p>
<p>・ 野外活動教室：自然体験や集団活動体験を通して青少年の健全育成を図る目的を持った教室を1事業、小中学生を含む家族・グループで自然とのふれあいを楽しむための教室を8事業、合計9事業の実施を目指します。（平成21年度9事業）</p>

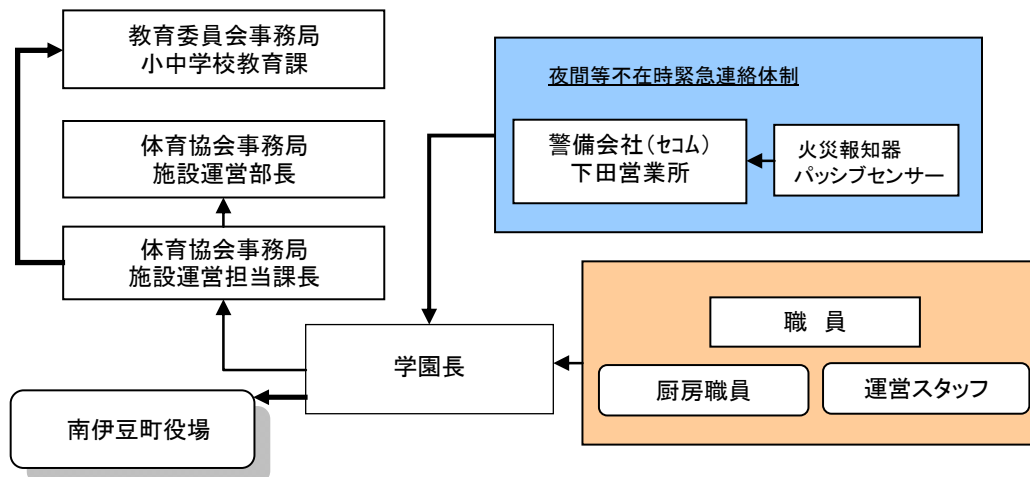
3 実施体制・職員配置計画

職 務		人数
・ 園長	統括責任者	1
・ 職員（主事）	維持管理責任者	1
・ 嘱託職員（主事）	運営責任者	1
・ 嘱託職員（主事）	保健衛生責任者	1
・ 嘱託職員（医科学員）	給食食堂責任者	1
・ 嘱託職員（主事）	維持管理担当者	1
・ 嘱託職員（主事）	運営担当者	1
・ 運営スタッフ	運営補助	

緊急時の連絡体制

- ① 緊急時には、全職員及び委託業者が園長へ直接、連絡報告する体制とし、迅速な対応を行います。
- ② 園長は情報の確認、把握をしたうえで体育協会事務局（施設管理担当部署）へ報告するとともに、必要に応じて南伊豆町役場へ連絡、報告します。
- ③ 体育協会事務局は遅滞なく横浜市教育委員会（所管課）へ連絡、報告します。

横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園の緊急連絡体系図



4 モニタリング（指定管理者）実施計画

(1) 利用団体指導者・引率者

頻度
利用団体の利用機会ごとに実施します。（全利用団体）
方法
提供する施設・サービスについて、利用者満足度をはかるための5段階評価（20問程度）と要望を口答でお聞きします。質問は退所式前の空き時間に団体責任者・引率者へ個別に依頼します。
モニタリング項目
利用者満足度（利用期間、接客・利用者サービス、施設・設備の利便性と快適性、提供するプログラムの種類・内容・指導）とその理由及び要望。

(2) 団体利用者

頻度
利用団体の利用機会ごとに実施します。（利用者）
方法
提供する施設・サービスについて、利用者満足度をはかるための3段階評価（10問程度）と自由記述の要望を質問紙（A4用紙1枚）でお聞きします。質問紙は、依頼可能数を入所受付時に代表者へ渡し、退所時の提出を依頼します。学校利用は、クラスごとに取りまとめていただくように依頼します。
モニタリング項目
施設・設備の利便性と快適性、体験したプログラムの満足度とその理由及び要望。

(3) 野外活動教室参加者

頻度
事業の参加機会ごとに実施します。（全参加者）
方法
提供する事業内容・サービスについて、利用者満足度をはかるための5段階評価（20問程度）と自由記述の要望を質問紙（A4用紙1枚）でお聞きします。質問紙は参加対象に応じて、事前に郵送、退所前の「ふりかえり」時間に記入するなどの方法で実施します。
モニタリング項目
利用者満足度（野外活動教室の時期・時間・回数・金額・種類・プログラム内容・指導内容）、及び要望

5 広報・利用促進実施計画

1 広報計画

施設の利用方法や各種事業内容を広く市民に周知するための広報活動は、効率的かつ効果的に
行い、利用者にとって身近に感じられる施設となるように務めます。

内 容	方 法	回数・数量
インターネットによる情報配信		
予約状況情報	ホームページの定期更新	随時
利用案内、教室案内、プログラム紹介、施設周辺の自然状況、野外教育・特別料理(メニュー情報・アレルギー 他)	ホームページの随時更新	随時
利用申込の利便性	申請書類等、利用の手引き等のダウンロード、ホームページ上で野外活動教室の受付	随時
パンフレット・チラシの配布		
施設利用案内チラシ	市PRボックス、各区役所情報コーナー、協会	2,000枚×2回
教室チラシ	管理施設などへの配布	2,000部×4回
広報媒体の活用		
夏期利用抽選会の案内	「広報よこはま全市版」4月号掲載依頼	1回
教室案内	「広報よこはま全市版」「みんなで育てるハマの子ども」掲載依頼	随時
イベントでのPR活動		
市内で開催するイベント「ヨコハマ・ワールド・ウォーク」「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」等	野外活動体験・施設PRコーナーの開設、利用案内・教室チラシ等の配布	5月、10月

2 利用促進計画

(1) プログラムサービスの充実

園内で過ごしながら「海」や「南伊豆」を感じることができる貝殻を使った置物づくり、周辺の自然観察や歴史探訪を楽しみながら歩くハイキング、近隣の温泉や観光地を巡るなど、冬期においても楽しむことができるプログラムを充実し、年間をとおした利用促進を図ります。

また、それぞれのプログラムで使用する用具や指導方法の工夫、改善により、青少年や幼児を含む家族、中高年層など、幅広い市民に学園の魅力を味わうことができるプログラム提供を行います。

(2) 自主事業による利用促進

年間を通して、南伊豆の海や山の自然を生かしたプログラムや周辺の観光地などを利用する野外活動教室を9事業、季節の特別料理、シーカヤックのレンタルなどの多様な自主事業を実施し、より多くの利用機会を提供するとともに、定期的に利用するリピーターを増やすことで利用促進につなげます。

(3) 学校の効率的利用

学校利用の効率化や7月の夏休み期間の利用など、小中学校長会や教育委員会などと協議、調整し、利用枠を拡大しました。利用調整が済んでいる学校向けに、海や山の自然を生かしたプログラムや食事提供サービスなどを生かしたモデルプランを提案し、利用者サービスに努めます。

(4) 市民等への一般開放

学校・団体等による利用予約がない場合は、施設の有効利用を図るため家族、グループ等の

一般市民に開放します。また、閑散期の12月から2月にかけては「フリープランデー」を設定し、施設周辺の桜祭り等のイベント情報、自然や温泉等の観光名所、季節の海産物等の魅力をPRするチラシを作成・配布することにより、海浜活動以外の利用促進を図ります。

(5) スポーツ少年団等へのPR活動

当協会に加盟するスポーツ少年団に施設のPRチラシを作成・配布し、春休み、夏休み、冬休み等の長期休暇中に行うスポーツ合宿の利用促進を図ります。利用するスポーツ施設については、南伊豆町と協力・連携し、町立三浜小学校体育館をはじめ武道館、グラウンド等を利用できるように利用団体の要望に応じて手配します。

6 プログラム提供実施計画

1 プログラム内容

(1) 施設職員の専門性を生かした支援

カッター体験、カッターで外洋を航行しながらのシュノーケリングや海水浴、湾内でのシーカヤックなどのプログラム指導や操船は、地元で生まれ育ち、子浦の海を熟知した職員が行うことで、安全の確保と漁業者との良好な関係に基づいたトラブル回避を図ります。

また、静岡県環境教育指導員や自然観察指導員の資格を持つ職員が、海、山、植物、星などの自然をテーマに、自然観察やハイキング等の自然体験活動プログラムを提供します。

(2) 学校カリキュラムに対応した支援

学校利用には、体験的な学習や問題解決的な学習、グループ学習などの学校や学年カリキュラムに対応した活動となるように相談やプログラム提供を行い、「総合的な学習」としての学習効果が高まるように支援します。また、希望に応じて地元老人会や小学校との交流会、民宿訪問など、南伊豆の暮らしや漁業者の話を聞くプログラム提供を行います。

(3) 地元と協力・連携したプログラム

南伊豆町をはじめ地元の観光協会、漁業者などと協力・連携を図り、子浦港、妻良湾での漁業体験やシーカヤック体験などのプログラムを展開します。

また、水産総合栽培センターでの栽培施設見学、東京大学樹芸研究所での温室樹木の施設見学や森林ハイキングなど、地元にある施設を活用したプログラムの充実を図ります。

(4) 各世代に対応したプログラム

施設の効率的な利用促進のため、家族利用の幼児から一般市民まで、誰でも楽しむことができるように使用する用具や教材に工夫を凝らし、対象年齢に幅を持たせたプログラム提供を行います。

(5) 周辺施設を生かしたプログラム

春には近隣の波勝崎やマーガレット畑を歩くハイキング、初夏には旬を楽しむみかん狩りや竹の子狩り、冬には河津桜や下賀茂温泉を楽しむ散策など、臨海学園周辺の観光資源を活用するとともに、四季を通して提供できるプログラムを充実し、利用促進を図ります。

(6) 既存プログラムの見直しと新規プログラムの開発

利用団体の活動内容が充実し、利用促進に繋がるように、1件の新規プログラム開発または既存プログラムの改良を行います。

2 プログラムの提供方法

(1) 利用打ち合わせでの支援

臨海学園では、利用団体の自主的な活動を尊重しつつ、学校や青少年団体ごとの利用目的、ねらいはもとより、参加人数、滞在日数、指導者の人数と経験度など、様々な条件にあったプログラムの紹介や指導方法についての説明を行います。

また、プログラムの相談だけでなく、輸送計画や傷害保険などのマネジメントに関する相談も行います。

このためにも、団体の指導者、引率者に対して、下見や現地踏査を勧めるとともに、職員との十分な打ち合わせを行うよう助言していきます。

(2) プログラム指導

利用団体の引率者に十分な経験があり、プログラムに関する資料等の提供だけで参加者への指導が可能なプログラムは、引率者または参加者への安全に関する助言、物品の貸し出し業務の中での管理上必要な説明等の支援にとどめます。

一方、希望するプログラムの運営上、専門的な技術や経験が必要な場合は、可能な限り団体の特性に応じた職員の指導体制により、楽しく、安全に実施できるように指導します。

3 スタッフ体制

(1) 職員の指導体制

カッターには1艇に職員1人が乗船して指導するほか、安全確保のための監視艇に1人を配置するなど、専門的な知識や技術が必要な海浜プログラムについては職員4人体制で対応します。クラフトやアジの干物作りなどの大人数で一斉に作業をするプログラムについては、40～50人に1～2人の体制で指導します。その他のプログラムは、原則として1人の職員が対応します。

また、利用者に満足していただくため、魅力あるプログラムを新たに開発するとともに、常に新しい情報などの収集、指導技術の習得に努めるOJTを行い、スキルアップを図ります。

(2) 運営スタッフの人材養成

夏季繁忙期の運営では、横浜市野外活動指導者をはじめとする運営スタッフを活用して、利用者の希望に応じたプログラム指導補助や活動に必要な物品の貸し出し業務を職員とともにを行います。

また、運営スタッフに対しても、提供するプログラムの充実に伴い、職員が接客や指導技術に関する研修を実施し、十分なサービスと安全管理を図ります。

(3) 地元人材の活用

漁業体験などのプログラム指導の充実に図るため、地元関係機関と協力・連携し、地元の漁業者、周辺の自然環境をはじめ地理や歴史の知識を持つ人材、指導技術を持つ人材の確保をすすめます。

4 利用者ニーズの反映方策

利用ごとに実施する団体指導者へのモニタリングで、実際に体験したプログラムの感想や今後体験してみたい活動について調査し、データ化します。これに加え、提供しているプログラムの利用頻度などの統計データを基に、利用者モニタリングの評価及び自己評価を行います。こうした評価をもとに、利用者の立場に立った改善を加え、常に利用者満足度が高いプログラム提供を行うことで、利用促進を図ります。

7 食事提供実施計画

1 食事提供内容

(1) 年齢に応じた価格設定

食事の価格は、年齢に応じた設定をし、年齢による食事量の違いを考慮した量の加減で、不公平感や作りすぎなどを軽減します。

【料金設定】

(税込み)

	朝食	昼食	夕食	3食合計
中学生以上	410円	460円	680円	1,550円
小学生	380円	430円	640円	1,450円
3歳～未就学児	340円	390円	570円	1,300円

(2) 栄養バランスに配慮した献立

朝食、昼食、夕食の全食を、子どもたちの成長に必要なカロリーや栄養バランスに配慮した食事を提供します。また、子どもたちの嗜好に合わせた工夫を凝らし、例えば魚介類はフライ、天ぷら、煮物、焼き物などの調理方法や和風、洋風、カレー味などの味付けで、苦手な魚も、食べてみようという興味を持つことができる献立作りに取り組みます。

(3) 自主事業による特別料理

通常の献立に加え、自主事業として地元で獲れた魚介類の刺身などの特別料理をリーズナブルな価格で提供し、利用者サービスに努めます。

2 提供方法

(1) 徹底した食の安全管理

青少年の宿泊施設としての食の安全管理は、食品衛生法とその他関係法規及び「横浜市学校給食衛生管理マニュアル」に準拠した当協会のマニュアルにより徹底します。

また、栄養士が献立、食材調達、調理や調理員の指導、厨房設備の管理、食堂の運営などの食事提供業務を一括管理することにより、安全性、効率性を高めた運営を行います。

(2) 地元の新鮮食材をふんだんに使った献立

食事提供は、食材や献立から「南伊豆」を身近に感じる機会としていきます。南伊豆近隣の漁港で水揚げされる旬の魚介類などの生鮮食品、原料や添加物を明確にしたパンなどの加工食品は、長年の取引で信頼関係のある漁協や地元業者から安定的に調達し、新鮮で安全な食材をふんだんに使った献立づくりをしていきます。こうした地元で仕入れた食材を生かす献立づくりで、地域性に加え、季節感の演出や健康志向と自然志向に配慮した食事提供をしていきます。

(3) 利用者ニーズの反映

団体の引率者や参加者に対して、利用ごとに味や量、献立などについて簡単な面接法や質問紙法のアンケートを実施します。蓄積されたデータの分析により、利用者に喜ばれる豊富な献立づくりへと反映させ、学校や青少年団体等の利用形態や年齢層、利用申込や受注時の希望調査などによって柔軟に献立が組み立てられる食事提供を行います。

(4) 食品アレルギーに配慮した食事提供

献立に使用される食材の原材料、添加物、標準カロリー等、含まれる栄養素の情報を掲載した献立表を作成し、ホームページ上で公開するとともに、利用予約の際に資料としてお知らせします。こうした献立表を見た利用者からの食品アレルギーの相談については、栄養士と看護師の職員が個別に対応策を検討し、アレルギーに対応した食事を用意して事故が無いように食の安全を確保しています。

(5) 食べる楽しみを感じる食堂運営

仲間が一堂に会しての食事は、宿泊生活の中でも楽しみなひと時であり、献立に並んで食堂の雰囲気作りも大切です。食卓等の配置や団体間の使用場所の調整、適度なBGM、花や観葉植物の設置などにより、食べる楽しみとくつろぎの場を提供します。

(6) 申込方法

食数については、利用の申込時に利用者人数とともに料金設定別の食数を受付けます。以降の食数の変更は、全日程の食数について利用開始日の前日 16 時まで受付けます。

3 スタッフ体制

提供する食事の調理等の厨房業務は、地元関係機関で組織する運営協力会に業務委託します。また、食堂の使用方法やごみの捨て方など、食事の指導・助言は、事前打ち合わせ等で職員が団体指導者に行います。

8 建物等の保守管理・補修実施計画

1 保守管理計画

日常設備点検は、事務局設備管理担当監修の点検マニュアルにより、職員が設備起動時に実施し、定期設備点検は、信頼のおける専門業者へ業務委託して実施します。委託時には、職員が委託先責任者及び作業担当者に対して、委託業務内容に関する業務仕様書により教育を行うとともに、作業状況及び報告書のチェックにより、業務の見直し・改善を毎年行います。これらにより、施設を常に良好に維持しつつ、効率的な保守管理を行います。

業務名称	点検項目	点検内容(主なもの)	点検者	回数
日常点検	建築物全般	作動状況、破損等	施設職員	毎日
	各種設備機器			作動時
	水道中継タンク			年4回
定期点検	汚水処理施設	水質検査、作動の良否	各機器点検 専門業者	年48回
	受水槽設備	水質検査、清掃		年1回
	消火栓設備	水漏れ等の有無、作動の良否		年1回
	ボイラー	バーナー等の詳細点検		年1回
		計器・液漏れ等の確認		年1回
	高窓開閉装置	作動点検		年1回
	高圧受変電設備等	法定点検		月1回
		受変電室清掃		年1回
消防設備	法定点検	年2回		

また、事務局に維持管理に関する相談や緊急対応を可能とする「保全コールセンター」を設け、「安心」「快適」な施設運営をバックアップすることで、少人数で効率的な人員配置を実現します。

高圧受変電設備や消防設備などの法定点検を要する設備については、法令等を遵守した業務仕様書に基づき、専門業者による点検を行います。この他に、自主的点検を定期的実施し、不具合が起りそうな設備に対して迅速な対応を図ることにより、被害を未然もしくは最小限にとどめる、予防保全を進めていきます。

2 ファシリティマネジメントに基づく補修計画

(1) 年次・中長期保全計画による補修計画

職員及び委託業者による施設点検において発見した不具合箇所や補修等の履歴を施設設備データとして蓄積し、施設と事務局間で情報の共有化を図ります。このデータシステムを活用し、年次保全計画と3～10年間隔の中長期保全計画を作成して、積極的な予防保全を実施することにより、利用者の「安全性」「快適性」の確保とコストの縮減を図ります。

また、市の策定する長期保全計画において、毎年、正確なデータを教育委員会へ提出するなど、連携体制を強化し、施設の長寿命化・快適化・ライフサイクルコストの縮減に向け、最大限の努力を行います。

(2) 施設職員による補修計画

タイルや床の剥がれなどの施設、カッターやイカダなどのプログラム備品の長寿命化を図るため、職員が行える補修作業については日常業務の中で行います。また、カッターのオーバーホール等、専門技術が必要な補修作業については、専門業者に委託するなど、効率的な補修計画を作成します。

【職員の補修計画】

カッター補修計画	回数
船底塗装	年3回
船体塗装	年2回
オール等の補修	年6回

(3) 専門業者による補修計画

経年劣化による不具合や作動不良が発生している建物や設備機器の修繕を中心に、年間の修繕計画を立てて実施し利用者の安全確保を図ります。

専門業者の修繕計画
浴室脱衣所の床張り替え
浴室(男子)浴槽タイル張り替え
ボイラー抽気ポンプ交換
浄化槽機器修繕
カッターオール更新
給水設備第2中継槽修理
貯湯槽水漏れ検査・修繕

9 清掃・外構植栽管理実施計画

1 清掃計画

(1) 日常清掃

利用団体が行う清掃活動は宿泊にかかるプログラムとして位置づけ、利用の手引きや事前打ち合わせで団体指導者に助言・調整することにより円滑な実施を支援します。

職員が行う日常清掃は、利用者の活動時間帯でプログラム指導が無い職員が共用スペースや食堂、プログラム活動で使用するスペースなどを行います。特に、宿泊施設として重要なトイレや浴室等の水回りについては、洗浄・殺菌・消毒により常に衛生的に保ちます。

また、宿泊室等は、利用団体の退園後、子どもたちの清掃活動では行き届かない部分や寝具の整理整頓をしながら次

の利用に備え、汚れや破損等の点検も併せて行います。清掃の状況や衛生状態については、衛生管理責任者である看護師が定期的に点検し、不十分な場合はすぐにやり直します。

(2) 定期清掃

日常では対応できない床のワックス清掃については、職員が年に3回、窓ガラス清掃については、専門業者へ委託して年に2回、定期清掃として行います。

また、寝具については、年に1回、専門業者に委託してクリーニングを行います。

(3) 子浦港の清掃活動

子浦港にある公衆トイレは、臨海学園のプログラム活動を行う利用者が頻繁に使用するため、繁忙期は週に1回以上、閑散期でも月に2回以上の清掃とトイレトペーパーなどの消耗品の補充を自主的に行います。

【職員の清掃計画】

内容	回数	
ごみ収集（ゴミ箱）	適宜	利用ごと
ロビー・廊下の床除塵	適宜	利用ごと
ラウンジ・研修室の床除塵	適宜	利用ごと
食堂の床除塵、整理	適宜	利用ごと
宿泊室の床除塵、整理	適宜	利用ごと
事務所内の除塵、整理	毎日	
トイレの床除塵、便器清掃	適宜	利用ごと
トイレ等衛生消耗品の点検・補充	適宜	利用ごと
浴室の浴槽・脱衣所・洗い場清掃	適宜	利用ごと
建物内・外、外構ごみ拾い	適宜	利用ごと
暖房機フィルター清掃	年2回	12・2月
床ワックス（廊下・玄関・食堂）	年3回	4・8・12月
床ワックス（研修室・ラウンジ等）	年1回	1月
高圧洗浄（ガラス窓・外壁等）	年1回	8月
宿泊室害虫駆除	年3回	4・6・9月
トイレ換気扇清掃	年2回	4・11月
照明器具清掃	年2回	4・11月
食堂電気傘・高所埃除去	年2回	4・11月

【業者委託】

内容	回数	
ガラス・網戸清掃	年2回	7・10月
寝具クリーニング	年1回	

2 外構植栽管理計画

外構植栽管理にあたっては、周辺環境との調和に配慮するとともに、四季の自然環境の変化に対応し

た作業計画を立て、すべて職員が行います。日常的な業務としては、植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃を行い、病害虫の発生等の早期発見に努めるとともに、管理敷地内の樹木がプログラム活動や歩行者、車両の妨げとならないよう、特に注意を払い管理します。

また、定期的に行う作業内容については、中庭の除草、中低木の剪定や刈り込み、排水溝の清掃を行い、高木の剪定は毎年その内容の必要性を検討して実施します。

なお、発生したごみは、南伊豆町が運営する清掃センターへ直接運搬し適正に処理します。

【職員の外構植栽管理計画】

内容	回数	
除草、中低木剪定	年4回	4・6・8・11月
排水溝等	年4回	4・6・8・12月

10 保安・警備実施計画

1 施設の保安・警備体制

(1) 日常の安全管理

日常業務として、施設内外の巡回点検を日常清掃と併せて職員が行い、利用者の「安全」「安心」を確保します。破損などの異常を発見した場合は、園長へ連絡するとともに対策を講じます。

また、野外炊事場などの施設設備及び刃物等が含まれる貸し出し用具についても日常点検を行い、確認表などで状況を把握するなど、常に安全に配慮した体制を整備します。

安全管理についての情報や状況は、常に職員全体が把握し、職員会議では改善などの問題提起を行い、共通認識を図って業務を遂行します。

(2) 夜間・宿泊時の警備体制

宿泊利用がある場合は、宿直勤務の職員を1人配置し、園内消灯時間の22時に玄関や共用部分の窓、機械室等の施錠確認、厨房等の火の元確認を行い、防犯、防火及び防災に努めます。異常の発見時や利用者からの通報時は、迅速かつ適切に対処し、宿泊施設としての安全管理を図ります。

また、宿泊室の安全管理については、利用の手引きや事前打ち合わせで、避難経路の確認や窓の施錠について利用団体責任者が参加者へ指導するよう助言を行います。

一方、宿泊利用の無い閉園後及び休園日の警備については、安全・専門性と効率化の観点から警備業者へ委託して機械警備を実施し、安全な施設運営に努めます。万一、機械警備時に異常が発生した場合には、緊急出動及び必要かつ適切な対応をとるとともに、速やかに園長へ連絡するよう、業者へ徹底します。

(3) 盗難対策

貴重品については、持ってこないなどの利用団体の自己管理によって盗難防止を図るように助言します。盗難事故が発生した場合は、園長が詳細を把握し、警察や事務局、教育委員会に通報、報告を遅滞なく行います。

また、拾得物や忘れ物については、記録簿に記載し保管するとともに、名前が書いてあるなど、持ち主が分かる物は団体責任者に連絡します。

2 緊急時の対応

(1) 定期訓練の実施

防火管理者は消防計画を策定し、職員間に周知徹底をするとともに、毎月一回、自主点検記録表及び毎年一回以上の防火・避難訓練を実施し、緊急時に利用者の安全確保及び誘導が確実に行える体制を常に保ちます。

また、全職員が普通救命法の講習を受講するとともに、職員の看護師が中心となってAED（自動体外式除細動器）の取扱いについての定期研修を実施し、全職員が不測の事態においても適切な対応がとれる、安全な施設運営を行います。

(2) マニュアルに基づく対応

施設内外で緊急事態が発生した場合、職員は、『危機管理マニュアル』（防災計画、不審物発見時の対応、事故発生時の対応、心肺蘇生・自動体外式除細動器使用方法等の内容を整備）及

び日頃の訓練に基づき、利用者の応急処置や避難誘導等を実施し、安全を確保します。同時に、必要に応じて、地元警察・消防署等への連絡や、事務局・教育委員会等への報告を遅滞なく行います。

(3) 自然災害時の利用対応

台風等の接近が予想される場合は、利用者の安全確保を第一に考え、早急に事務局との協議により対応策を決定し、教育委員会等へ報告します。利用中止の場合は、早急に利用団体責任者へ連絡するとともに、ホームページ等にその旨を掲載します。この場合、可能な限り代替日を調整します。

また、滞在中の利用団体への対応は、予想される被害や交通事情などを考慮し、日程を短縮しての退園、もしくは延泊などの対応策を利用団体責任者とも相談して決定します。こうした自然災害時の食事については、無事に退園するまで責任を持って運営します。

1 1 自主事業実施計画

1 野外活動教室事業

豊かな自然を生かした海洋プログラムを中心とする野外活動や自然体験活動を通して、青少年の健全育成に寄与する事業、家族や幅広い市民層を対象とした事業等、過去の実績や参加者モニタリング等の分析を基に、全9事業を実施します。また、冬期の閑散期には、多様化した市民ニーズに応えたサービスの提供を行うとともに、施設のPRを図り利用促進につなげる事業を開催します。

【教室一覧】

(税込み)

事業名	開催期間	対象	内容	人数	参加費(一人)	募集期間
親子わくわく南伊豆	A 5月1日(土)～3日(祝月) 2泊3日	小・中学生と家族	シーカヤック・カッター体験、自然観察ゲーム、クラフト、ハイキング 他	45	中学生以上 12,000円 小学生 10,000円 3歳～未就学児 4,000円	3月1日(月) ～31日(水)
	B 5月3日(祝月)～5日(水) 2泊3日			45	0～2才 500円	
わんぱく漂流記	8月2日(月)～5日(木) 3泊4日 (事前説明会7月19日)	小学5年生 ～中学3年生	カッター訓練、シーカヤック、シュノーケリング、自然観察、クラフト、キャンプファイア 他	40	26,000円	6月1日(火) ～6月30日(水)
親子釣り教室 やったぜGET!	8月6日(金)～8日(日) 2泊3日	小学4～6年生・ 中学生と家族	船釣り、シーカヤック・カッター体験、磯遊び、自然観察、クラフト、道具作り 他	30	中学生以上 18,000円 小学生 16,000円	6月10日(木) ～7月10日(土)
サマーキャンプ 「海の親子」	8月13日(金)～15日(日) 2泊3日	小・中学生と家族	シーカヤック・カッター体験、海水浴、シュノーケリング 他	55	中学生以上 15,000円 小学生 13,000円 3歳～未就学児 4,000円 0～2才 500円	6月10日(木) ～7月10日(土)
親子キャンプ 夏の思い出	8月20日(金)～22日(日) 2泊3日	小・中学生と家族	シーカヤック・カッター体験、海水浴、シュノーケリング、カブトムシ捕り 他	55	中学生以上 15,000円 小学生 13,000円 3歳～未就学児 4,000円 0～2才 500円	6月10日(木) ～7月10日(土)
親子つり大会	10月9日(土)～11日(祝月) 2泊3日	小・中学生と家族	波止場釣り、シーカヤック・カッター体験、クラフト、自然観察 他	50	中学生以上 10,000円 小学生 8,000円 3歳～未就学児 4,000円 0～2才 500円	8月10日(火) ～9月10日(金)
南伊豆の小正月	1月8日(土)～10日(祝月) 2泊3日	小・中学生と家族	ハイキング、もちつき、ビニール凧作り、自然観察 他	35	中学生以上 10,000円 小学生 8,000円 3歳～未就学児 4,000円 0～2才 500円	11月8日(日) ～12月8日(火)
みなみの桜と 菜の花ハイキング	2月11日(祝金) ～13日(日) 2泊3日	家族で楽しくハイキングができる方 一般市民	ハイキング、みなみの桜・菜の花見物、温泉入浴、クラフト、自然観察、サンドスキー 他	35	中学生以上 12,000円 小学生 10,000円 3歳～未就学児 4,000円 0～2才 500円	12月15日(水) ～1月15日(土)
南伊豆 早春フラワー ウォーキング	3月4日(金)～6日(日) 2泊3日	小・中学生と家族 一般市民	ハイキング、クラフト、カッター体験、自然観察ゲーム 他	40	中学生以上 10,000円 小学生 8,000円	1月15日(土) ～2月15日(火)

(1) こどもを対象とした事業

海や山の豊かな自然とふれあい、カッター訓練や自然観察などの様々な自然体験活動、異年齢集団での宿泊体験を通して、仲間との課題解決のプロセスで得られた達成感を味わうことに

より、自主性、協調性、創造性を養い、自分や自然を見つめなおす機会とする教室を1事業開催します。

(2) 家族を対象とした事業

親子や家族単位での申し込みによる事業では、釣りやハイキングなどの自然体験活動やレクリエーション活動を通して、野外で遊ぶ楽しさや家族でふれあう喜びを感じるとともに、親から子へ伝承する関係作りの機会とする教室を8事業開催します。また、事業の内容に柔軟性を持たせ、一般市民が個人やグループでも参加できるようにすることで利用促進を図ります。

(3) 幅広い市民層を対象とした事業

臨海学園での自然体験活動、周辺の観光資源を活用したプログラムなどを通して、南伊豆の自然を楽しみ、参加者同士の交流が図れる機会とする教室については、家族を対象とした教室と併せて2事業開催します。また、週末や祝日の開催により、幅広い市民層が参加できるようにすることで利用促進を図ります。

2 利用者ニーズに対応した飲食事業

(1) 新鮮な魚介類を使った特別メニュー

利用者に提供する通常メニューの他に、地元で水揚げされた新鮮な旬の魚や伊勢海老などの食材を使った、南伊豆ならではの特別料理を提供します。提供するメニューは、一品料理、夕食メニュー、磯料理など、バリエーションに富んだメニューを用意します。

また、利用の問い合わせや申込時に、その季節に可能なメニューや価格を一覧表で案内するとともに、ホームページ上で画像を添えて紹介します。

(2) 利用者ニーズに応じたサービス

あらかじめ案内するメニュー以外にも、魚の種類や調理方法の変更、予算に応じた通常メニューとのセットなど、利用者の希望に応じて可能な限り提供します。こうした柔軟な対応のためには、栄養士が中心となって学園職員、厨房職員でメニュー会議を開催してメニューの研究、検討をし、全職員が利用者からの相談や受付業務ができるように情報を共有化します。なお、注文数の変更については、利用日の3日前の16時までとし、参加者人数の変更にできる限り対応します。

また、食事以外の飲み物（アルコールは除く）や軽食、菓子パン、おやつなどについても、利用団体の予算に応じて用意します。

(3) 活動内容に応じた提供方法

提供する場所は、基本的には食堂としますが、中庭でのバーベキューやハイキング等の弁当、野外炊事の食材など、団体のプログラムや人数、季節に応じて柔軟に提供し、利用者の活動が円滑、効果的に実施できるように支援します。

【特別料理】 (税込み)

品名	料金
夕食Aコース (伊勢えび1/2、刺身、焼き魚、茶碗蒸し、フルーツ)	3,000円
夕食Bコース (刺身、煮魚)	3,000円
季節のフルーツセット	2,000円 3,000円
お刺身一人付け A	500円
お刺身一人付け B	1,000円
サザエのつぼ焼き(2個)	500円
沖干しスルメ焼き	600円
イカの丸太煮	500円
心太	300円

【飲み物・おやつ類】 (税込み)

品名	料金
ペットボトル500ml(各種)	150円
ペットボトル2000ml(各種)	350円
缶250・350ml(各種)	120円
紙パック250ml(各種)	105円
お菓子詰め合わせセット A	200円
お菓子詰め合わせセット B	250円
お菓子詰め合わせセット C	300円
菓子パン(各種)	100円
ゼリー(各種)	80円
プリン	60円

3 物販事業による利用者サービス

(1) 宿泊・プログラム用品の販売

利用者の利便性を図るため、宿泊に必要な日常生活用品、活動に必要な物品などを事務室で職員が販売します。また、お土産用として、臨海学園でプログラム提供しているクラフトを家に持ち帰って作成ができるように、材料をキット化したものや地元の観光協会等と連携した海産物などを販売し、思い出と一緒に持ち帰ることができる利用者サービスを行います。

(2) 自動販売機の設置

清涼飲料水の自動販売機を4月から10月までの7ヶ月間、食堂入り口付近に1台設置し、特に、夏期における利用者の利便性の向上を図ります。

4 その他の利用者サービス

魅力的で豊富なプログラムを充実し、利用促進と利便性の向上を図るため、その活動が安全、効果的に実施できる専用の用具を利用者数に対応した数量を購入し、リーズナブルな料金で利用者に貸し出します。

また、利用者の利便性を図るため公衆電話（コイン式）の設置、コピーサービスなどを行います。

【その他の販売品】 (税込み)

品名	料金
軍手	40円
子ども用軍手	130円
フェイスタオル	160円
歯ブラシセット	380円
シャンプー・リンスセット	300円
ビニールカップ	260円
電池単1・2個パック	250円
電池単2・2個パック	180円
電池単3・4個パック	250円
着火剤	60円
クラフトキット(各種)	50円 ～250円
缶バッジ	100円 ～150円
貝殻セット	100円 ～200円
海産物土産(磯のり)	550円 ～700円
天草	500円
干物セット	2,000円 3,000円

【レンタル用品等】 (税込み)

内容	料金
シーカヤック(2～3人乗り)	
小・中学校利用	1,500円/1艇・1日
小・中学校利用	750円/1艇・半日
団体・その他の利用	3,000円/1艇・1日
団体・その他の利用	1,500円/1艇・半日
シュノーケリングセット	100円/1台・1日
コピー(白黒・カラー)	20円・100円/1枚

5 収益は市民の野外活動普及・振興へ

自主事業の収益については、全額を野外活動の普及・振興を図るイベント等、臨海学園の小破修繕やプログラム提供のための用具購入等に使用し、市民への還元を行っていきます。

1 2 収入計画

1 利用にかかる料金収入計画

(1) 給食費

給食代については、年齢等を考慮し、食事量に応じた料金を設定します。収入見込額は、利用者数の目標値を基にした食数で積算します。

内 容		単価	利用見込数	収入見込額
中学生以上	朝食	410円	3,190 食	4,944,500 円
	昼食	460円		
	夕食	680円		
小学生	朝食	380円	16,500 食	23,925,000 円
	昼食	430円		
	夕食	640円		
3歳児～未就学児	朝食	340円	110 食	143,000 円
	昼食	390円		
	夕食	570円		
合計				29,012,500 円

(2) プログラムにかかる料金

学園で提供するプログラムの材料費等は、利用者の利便性を考え、学園で用意した材料や用具等の実費相当分で料金設定とします。収入見込額は、過去の利用実績を基にした数量で積算します。

内 容	単価	利用見込数	収入見込額
アジの開き(2枚)	250 円/人	3,000 人	750,000 円
クラフト	50～300 円/個	2,050 人	152,160 円
合計			902,160 円

(3) シーツ代

宿泊者に供するシーツクリーニング代は、衛生的にシーツを使用して頂くために、業者とシーツクリーニングリース契約を行い、シーツクリーニング代の実費相当分で料金設定します。収入見込額は利用者数の目標値を基に積算します。

単価	利用見込数	収入見込額
240 円/枚	9,900 枚	2,376,000 円

(4) 薪代

野外炊事やキャンプファイア用の薪代は、利用者の利便性を図るため学園で用意し、薪・丸太等の実費相当分で金額設定します。収入見込額は、過去の利用実績を基に積算します。

内 容	単価	利用見込数	収入見込額
炊事用薪	300 円/束	100 人	30,000 円
キャンプファイア用丸太・薪	4,500 円/式	60 校	270,000 円
トーチ	100 円/本	240 本	24,000 円
合計			324,000 円

(5) 光熱水費

横浜市外に所在する学校・青少年団体等の一般利用については、光熱水費に相当する料金を設定し、利用者に対して費用負担を求めます。

内 容	単価	利用見込数	収入見込額計
一般利用(横浜市外の学校・団体・グループ等)	150 円/1人・1泊	800 人	120,000 円

(6) 自主事業還元分

自主事業収益のうち、諸経費を差し引いた金額 2,857,050 円(税込)を利用にかかる料金収入に組み入れます。

(7) 利用にかかる料金総収入見込

(1)から(6)までの合算で 35,591,710 円(税込)の収入を見込みます。

2 自主事業収入計画

(1) 教室事業

平成 22 年度は、過去の実績や参加者モニタリング等の分析から 9 事業を開催します。参加費は、食費、材料費、保険料等の事業実施にかかる費用の実費相当分で設定します。収入見込額は、過去の実績を基に積算します。

事業名	参加費	人数 組数	収入見込額計
親子わくわく南伊豆	500円～12,000円	90	913,000 円
わんぱく漂流記	26,000円	40	1,040,000 円
親子釣り教室 やったぜGet!	16,000円～18,000円	30	510,000 円
サマーキャンプ 「海の親子」	500円～15,000円	55	716,500 円
親子キャンプ夏の思い出	500円～15,000円	55	716,500 円
親子つり大会	500円～10,000円	50	426,500 円
南伊豆の小正月	500円～10,000円	35	286,500 円
みなみの桜とハイキング	500円～12,000円	35	346,500 円
南伊豆早春フラワー ウォーキング	8,000円～10,000円	40	370,000 円
合計			5,325,500 円

(2) 飲食事業

地元南伊豆で獲れた新鮮な魚介類を中心とする「特別料理」等を提供し、利用者サービスを図ります。提供する飲食物の料金は、仕入額等の実費相当分で設定します。収入見込額は提供予定数を基に積算します。

内 容	単価	収入見込額
特別料理	500円～3,000円/個	220,000 円
飲料販売	120円～150円/個	2,700,000 円
おやつ類等	60円～200円/個	60,000 円
合計		2,980,000 円

(3) 物販事業

利用者の利便性を図るため、自動販売機の設置や日常生活用品・プログラム活動に必要な品物等を販売します。提供する物品の料金は、仕入れ額等の実費相当分で設定します。収入見込額は販売予定数を基に積算します。

内 容	単価	収入見込額
自動販売機	120円～150円	396,000 円
物品販売収入	30円～100円	196,250 円
合計		592,250 円

(4) その他

シーカヤックやシュノーケリング等のプログラムに必要となる用品は有料で貸し出します。貸出料金は、指定管理期間の 5 年間での減価償却を考慮した金額を設定します。収入見込額は、提供予定数を基に積算します。また、利用者の利便性を図るためコイン式電話を設置します。

内 容	単価	収入見込額
シーカヤック	1,500円～3,000円/艇	1,462,500 円
シュノーケリング	100円/個	20,000 円
合計		1,482,500 円

(5) 自主事業総収入見込

(1) から (4) までの合算で 10,380,250 円 (税込み) を見込みます。

1 3 支出計画

1 維持管理運営費用の支出計画

(1) 人件費

地元の住民を雇用し、効率的な職員の配置を行います。

(2) 修繕費

小破修繕は、可能な限り職員やスタッフ等で補修し、対応できないものは専門業者に委託するなど、効率的な修繕を実施します。

(3) 設備管理費・保安警備費

設備経費については、当協会FM体制により支出削減を図ります。

(4) 備品購入費・消耗品費

消耗品は、余剰在庫を発生させない効率的な調達により、支出の抑制を図ります。

(5) 外構・植栽管理費・廃棄物処理費

学園から排出される廃棄物は業者委託せずに、処理施設へ直接運搬することで経費の削減を図ります。また、利用者への啓発とともに、職員が率先して「ヨコハマはG30」に積極的に取り組み「ごみの分別・減量化」に努め経費削減をします。外構・植栽管理は、職員が自ら実施することで支出の抑制を図ります。

(6) 広報・印刷製本費

広報費は「広報よこはま」や「みんなで育てるハマの子ども」等無料で掲載できる広報誌や地域誌などの媒体を活用することで、広報にかかる経費を抑制します。

印刷製本費は、施設の「利用の手引き」や「使用許可申請書」などを余剰印刷しないよう努め、効率的な印刷により支出を抑制します。

(7) 光熱水費・燃料費

利用者の協力を得ながら、使用していない場所の電灯を消灯する節電や節水などに努め、無駄な光熱水費の増加を抑制します。

(8) 保険料

施設での事故のリスク負担を軽減させるため「施設賠償保険」や、学園が提供した食事等による事故を担保する「製造物責任保険」に加入します。保障内容は1事故に対し「身体障害賠償保険」は1億円、「財物損壊賠償責任保険」は3,000万円、「生産物賠償責任保険」は1億円の内容で加入します。

(9) 使用料・賃借料

コピー・ファクシミリ兼用機については、最小限度の使用に留めます。また、緊急時のためにAED（自動体外式除細動機）を配置します。

(10) 委託料・謝金

委託業務は必要最小限に留め、支出の抑制を図ります。

また、繁忙期における運営スタッフについては、効率的な配置をし、謝金の支出を最小限に抑制します。

(11) その他

シーツリース料や食材費は、利用者の増減に伴い変化しますが、食材などの一括購入により支出を最小限に留めます。また、バックアップ体制をとる事務局の間接経費を維持管理運営費用の2%を計上します。

2 自主事業支出計画

(1) 教室事業

教室事業の原材料、消耗品、傷害保険、報償費等の支出は、過去の実績や参加者モニタリングに基づき、募集人数や内容に沿った支出計画を作成し、教室事業の収入に対し80%の範囲にとどめます。

(2) 飲食事業

飲食事業の原材料、消耗品等については、地元業者から調達し、飲食事業の収入に対し80%の範囲にとどめます。

(3) 物販事業

物販事業の原材料、消耗品、流通経費等については、地元業者から見積もりを徴して販売品目の精査を行い、単価及び数量を基に積算し、物販事業の収入に対し80%の範囲にとどめます。

(4) その他

シーカヤック等のレンタル物品は、指定管理期間の5年間での減価償却を考慮し、必要数量を調達します。

1.4 収支予算書

1 指定管理・収入の部(平成 22 年度)

(1)収入 ※指定管理経費を除く。

		内 訳	合計金額 (円、税抜き)
利用にかかる料金収入 (A)			33,905,571
項 目	給食費	学園給食	27,634,000
	プログラムにかかる材料費等	アジの干物作り クラフト その他	859,000
	シーツ洗濯代	シーツ洗濯	2,267,000
	薪代	炊飯用薪 キャンプファイヤー用薪・丸太	309,000
	光熱水費	市外利用者負担分	115,571
	自主事業収益還元分		2,721,000

(2)指定管理経費を含めた収入合計

		内 訳	合計金額 (円、税抜き)
利用にかかる料金収入 (A)			33,905,571
指定管理経費 (B)	修繕費(浄化槽、浴室、ボイラー、オール)2,857,143円を含む		54,451,429
収入合計 (A)+(B)			88,357,000

※ 指定管理経費 (B) は税抜き処理の金額とする。

2 指定管理・支出の部(平成 22 年度)

		積算内訳	合計金額 (円、税抜き)
① 維持管理運営費用			88,357,000
項 目	人件費	園長(固有)1人	29,200,000
		常勤職員(固有)1人	
		常勤職員(嘱託)5人	
	設備管理費	消防設備、機械設備、汚水処理設備保守、自家用電気保安管理	3,600,000
	保安警備費	機械警備	460,000
	外構・植栽管理費	植栽管理	40,000
	廃棄物処理費	産業廃棄物処理	40,000
	報償費	カッター、カヤック指導員	420,000
	旅費交通費	市内、市外出張費	300,000
	消耗品費	事務用品、衛生用品、厨房用品 等	546,000
	燃料費	ボイラー用燃料、ガソリン 等	1,600,000
	印刷製本費	使用申請書 等	50,000
	修繕費	小破修繕、浄化槽修繕、浴室脱衣所床張り替え、ボイラー修理、オール更新	3,500,000
	通信運搬費	電話料、郵送 等	330,000
	支払手数料	毛布等クリーニング	200,000
	保険料	施設賠償責任保険料	140,000
	使用料・賃借料	コピー機リース、AEDレンタル、NHK受信料、水道管土地賃借料等	400,000
	委託料	運営協力会、高窓開閉保守、ガラス網戸清掃、害虫駆除	13,745,000
	備品購入費	カッター用器具等	355,000
	会費及び負担金	地区運営負担金、カッター上架港湾使用料	150,000
	公租公課費	契約料印紙、公用車自動車税他	100,000
	電気代		3,000,000
	水道代		1,500,000
	ガス代		650,000
	給食材料費	給食原材料	23,490,000
	プログラム材料費	アジ・クラフト等原材料	460,000
	シーツ代	シーツリース	2,119,000
薪代	野外炊飯、キャンプファイヤー用薪	229,000	
雑費	事務局間接事務費	1,733,000	

3 自主事業・収入の部(平成 22 年度)

		内 訳	合計金額 (円、税抜き)
② 自主事業による収入			9,892,000
項 目	教室事業	野外活動教室9事業参加料	5,068,000
	飲食事業	特別料理 飲料 おやつ類 他	2,846,000
	物販事業	自動販売機 お土産用・クラフトセット 物品販売	566,000
	その他	シーカヤックレンタル シュノーケリングレンタル 公衆電話	1,412,000

4 自主事業・支出の部(平成 22 年度)

	内 訳	合計金額 (円、税抜き)	
② 自主事業による経費		7,171,000	
項 目	教室事業	原材料、消耗品、保険料、報償費 等	3,968,000
	飲食事業	特別料理、飲料、おやつ類等の原材料費 等	2,304,000
	物販事業	自動販売機目的外使用料7ヶ月(@20,667) 自動販売機用飲料 等	477,000
	その他	レンタル物品調達費	422,000